

第2部

令和4年度において 防災に関してとった 措置の概況

第1章

法令の整備等

第2章

科学技術の研究

第3章

災害予防

第4章

国土保全

第5章

災害復旧等

第6章

国際防災協力

概要

1 法令の整備等

「福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律」（令和4年法律第54号）、「激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律」（昭和37年法律第150号）に基づく政令等の法令が制定された。

2 科学技術の研究

地震、津波、風水害、火山、雪害、火災、危険物災害、原子力災害等に関する調査研究等を推進した。

3 災害予防

公的機関職員及び一般国民向けに各種の教育訓練の実施、官民における防災施設の整備、公的機関における防災体制や災害対応に係る整備、学校施設等の建築物の耐震化を推進した。また、災害に強い地域づくりなどを実施した。

4 国土保全

防災上緊急を要する地域に重点を置き、治水事業、治山事業、地すべり対策事業、急傾斜地崩壊対策事業、海岸事業、農地防災事業、地盤沈下対策事業、下水道における浸水対策事業等を実施した。

5 災害復旧等

（1）災害応急対策

令和4年度に発生した災害に対して、被害情報の収集、職員の派遣、「災害救助法」（昭和22年法律第118号）の適用、激甚災害の指定等、各種援助措置を講じた。

（2）災害復旧事業

公共土木施設災害復旧事業、農林水産業施設災害復旧事業等について実施した。

（3）財政金融措置

株式会社日本政策金融公庫等からの融資、地

方公共団体への財政融資資金からの貸付、災害保険金の支払い、地方交付税及び地方債による措置等、財政金融上の措置を講じた。

（4）災害復興対策

東日本大震災を始めとする災害に対して、農林水産業分野や国土交通分野等において復興対策等を実施した。

6 国際防災協力

我が国で平成27年3月に開催された第3回国連防災世界会議において策定された「仙台防災枠組2015-2030」の普及・定着を図るとともに、技術協力、無償資金協力及び有償資金協力により開発途上国に対する防災協力や災害救援を行った。

第1章 法令の整備等

福島復興再生特別措置法の一部を改正する法律 (令和4年法律第54号)

原子力災害からの福島の復興及び再生を一層推進するため、福島において取り組むべき新たな産業の創出等に寄与する研究開発等に関する基本的な計画を内閣総理大臣が定めることとするとともに、当該計画に係る研究開発等において中核的な役割を担うものとして、福島国際研究教育機構を設立することとし、その目的、業務の範囲、業務運営についての目標等に関する事項等を定めるもので、令和4年6月に施行された。

激甚災害に関する政令

激甚災害に対処するための特別の財政援助等に関する法律に基づく政令として、以下の8政令を制定した。

- ・ 令和四年三月十六日の地震による福島県相馬郡新地町の区域に係る災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和4年政令第183号）
- ・ 令和四年七月十四日から同月二十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和4年政令第306号）
- ・ 令和四年八月一日から同月二十二日までの間の豪雨及び暴風雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和4年政令第320号）
- ・ 令和四年九月十七日から同月二十四日までの間の暴風雨及び豪雨による災害についての激甚災害並びにこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和4年政令第338号）
- ・ 令和二年五月十五日から七月三十一日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第40号）
- ・ 令和四年七月十四日から同月二十日までの間の豪雨による災害についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第50号）
- ・ 令和四年等における特定地域に係る激甚災害

及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令（令和5年政令第51号）

- ・ 東日本大震災についての激甚災害及びこれに対し適用すべき措置の指定に関する政令の一部を改正する政令（令和5年政令第64号）

第2章 科学技術の研究

① 災害一般共通事項

(1) 情報収集衛星による自然災害観測・監視技術

内閣官房内閣情報調査室においては、情報収集衛星を運用し、災害発生時に関係機関に対して情報収集衛星で撮像した被災地域の画像の提供を行うなど、被災等の状況の早期把握等に貢献した。

(令和4年度決算額 70,580百万円の内数)

(2) 総合科学技術・イノベーション会議による防災科学技術研究の推進

総合科学技術・イノベーション会議においては、「第6期科学技術・イノベーション基本計画」(令和3年3月26日閣議決定)及び統合イノベーション戦略等に基づき、防災・減災機能強化のための科学技術研究、危機管理技術等の研究開発の推進を図った。

① 戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)

平成30年度に開始した「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」第2期の「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」において、大規模災害時に国や市町村の意思決定の支援を行う情報システムを構築するための研究開発を推進しつつ、研究成果を試験的に令和4年8月3日から大雨や令和4年台風第14号、第15号の大雨といった実災害で活用し、事後検証を行うことで研究開発の有効性を検証した。

(令和4年度決算額 科学技術イノベーション創造推進費55,500百万円の内数)

② 官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)

「官民研究開発投資拡大プログラム(PRISM)」の「革新的建設・インフラ維持管理技術／革新的防災・減災技術領域」において、国、自治体に加え、民間の災害対応主体による事前の防災・減災対策や、発災後の応急対応等の充実に寄与する各省による技術開発や社会実装の取組を、AIなどを活用して推進した。

(令和4年度決算額 科学技術イノベーション創造推進費55,500百万円の内数)

(3) 防災リモートセンシング技術の研究開発

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、電波や光を用いて広範囲の大気状況や地表面の様子を迅速に把握するリモートセンシング技術に関する研究開発を行った。また、総務省では膨大なリモートセンシングデータをリアルタイムで伝送するための研究開発を進めた。

(4) レジリエントICTに関する研究成果の展開等

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、引き続き、「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」第2期「国家レジリエンス(防災・減災)の強化」に参画し、地方公共団体の防災訓練において他の研究機関及び企業等と連携して開発した防災チャットボットSOCDAの実運用に向けた実証実験に取り組んだ。また、接近時高速無線接続による通信途絶領域解消技術を搭載したシステムの導入において、地方公共団体のシステム設計支援に取り組んだ。その他、災害情報の収集と分析を行う対災害SNS情報分析システム(DISAANA)/災害状況要約システム(D-SUMM)の試験公開を継続した。

(5) グローバル環境計測技術の研究開発

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、雲、降水等の大気海洋圏の高精度計測のために、電波センサー技術、解析・検証技術等の研究開発を行った。

(6) 消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費制度)の促進

消防庁においては、消防防災科学技術研究推進制度(競争的研究費制度)により、火災等災害時において消防防災活動を行う消防機関等のニーズ等が反映された研究開発課題や、「統合イノベーション戦略2021」(令和3年6月18日閣議決定)等の政府方針に示された目標達成に資する研究開発課題に重点を置き、消防機関等が参画した産学官連携による研究開発を推進した。

(令和4年度決算額 130百万円)

(7) 災害時の消防力・消防活動能力向上に係る研究開発

消防庁消防研究センターにおいては、大規模自然災害時においてより多くの国民の生命を守るため、要救助者を迅速かつ安全に救助するための現場対応型情報収集システムと情報分析・評価手法の開発及び自力避難困難者の円滑かつ安全な避難に関する研究開発を行った。

(令和4年度決算額 122百万円)

(8) 衛星等による自然災害観測・監視技術

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においては、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)等を運用し、国内外の防災機関に大規模災害における被災地の観測画像の提供を行う等、災害状況の把握に貢献した。

(9) 災害をリアルタイムで観測・予測するための研究開発

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、今後発生が懸念される首都直下地震を始めとする内陸部を震源とする地震、南海トラフや日本海溝等における海溝型巨大地震及びその余震、津波や火山災害による被害の軽減に向け、陸海統合地震津波火山観測網(MOWLAS)を活用した予測技術等の研究開発を行った。

(10) 災害リスクの低減に向けた基盤的研究開発の推進

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、各種自然災害のハザード・リスク、現在のレジリエンスの状態を評価するとともに、各種災害情報を各セクター間で共有・利活用することで連携・協働し、予防力・対応力・回復力を総合的に強化する災害対策・技術について、社会実装を目指した研究開発を実施した。

(11) 農作物、農業用施設等の災害防止等に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、耐冷性・耐寒性・耐湿性・高温耐性品種の育成や、作物の気象災害の防止技術に関する研究、農村地域の強靱化に資する防災・減災技術の開発に関する研究を行った。

(12) 漁港・海岸及び漁村における防災技術の研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁村地域の防災・減災機能を強化するために、漁港施設・海岸保全施設の耐震・耐津波に関する研究を行った。

(13) 港湾・海岸及び空港における防災技術の研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、既往の災害で顕在化した技術的な課題への取組を継続しつつ、沿岸域における災害の軽減と復旧に関する研究開発課題に取り組んだ。

(14) 船舶における防災技術の研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、船舶の安全性向上や海難事故防止に係る技術開発を進めることにより、海難事故を削減するため、海難事故等の原因究明手法の深度化、防止技術及び適切な再発防止策の立案に関する研究等を行った。

(15) 災害等緊急撮影に関する研究

国土地理院においては、関係機関の迅速な災害対応に資することを目的に、デジタル航空カメラや航空機SAR等を用いた、地震、水害、火山噴火等の被災状況の把握、迅速な情報提供を行うための手法の検討を行った。

(令和4年度決算額 134百万円)

(16) 自然災害からいのちと暮らしを守る国土づくりに関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、自然災害の外力が増大し激甚化しているとともに、自然災害の発生が頻発化していることへの対応として、災害予測技術の開発、大規模な外力に粘り強く耐える施設の開発など、新たな技術的課題へ即応するための研究開発を行った。

(17) 災害後における居住継続のための自立型エネルギーシステムの設計目標に関する研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、災害後に停電が続く中で自宅での居住継続を可能とするため、太陽光発電と蓄電池を組み

合わせた自立型エネルギーシステムに対する住宅設計上の設計目標の研究を行った。

(令和4年度決算額 10百万円)

(18) 気象・水象に関する研究

気象庁においては、気象研究所を中心に気象業務に関する技術の基礎及びその応用に関する研究を推進した。特に気象観測・予報については、台風や線状降水帯等による集中豪雨等の監視・予測技術に関する研究等を行った。また、地球温暖化対策に資するため、数値モデルの改良を行った。

(令和4年度決算額 946百万円)

(19) 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）に関する研究

環境省においては、環境研究総合推進費により、生態系を活用した防災・減災の評価・実施方法に関する研究を推進した。

(20) 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化

環境省においては、気候変動影響により気象災害の更なる激甚化が予測されていることから、気候変動を踏まえた将来の気象災害の影響評価を行うとともに、気候変動を考慮した感染症・気象災害に対する強靱性強化に関するマニュアル整備に向けた検討等を実施した（後掲第3章1-4（76））。

(令和4年度決算額 96百万円)

2 地震災害対策

2-1 地震に関する調査研究

(1) 地震調査研究推進本部

地震調査研究推進本部（本部長：文部科学大臣）は、「地震調査研究の推進について―地震に関する観測、測量、調査及び研究の推進についての総合的かつ基本的な施策（第3期）―」（令和元年5月31日）等の方針に基づき、地震調査研究を政府として一元的に推進した。文部科学省においては、上記方針等に基づき、活断層調査の総合的推進等を行った。

(令和4年度決算額 657百万円)

(2) 南海トラフ海底地震津波観測網の構築

文部科学省においては、南海トラフ地震の想定震源域のうち、まだ観測網を設置していない西側の海域（高知県沖から日向灘）に新たに南海トラフ海底地震津波観測網を構築する計画を推進した（後掲第2章3-1（1））。

(令和4年度決算額 2,897百万円)

(3) 海底地震・津波観測網等の運用

文部科学省においては、海域で発生する地震・津波を即時に検知して緊急地震速報や津波警報等に活用するとともに、海域の地震発生メカニズムを精度良く解明するため、南海トラフ地震震源域に整備した地震・津波観測監視システム（DONET）及び東北地方太平洋沖を中心とする日本海溝沿いに整備した日本海溝海底地震津波観測網（S-net）を運用した。また、首都圏の揺れを詳細に観測し直下の地震活動等を高精度に把握することを目的とした首都圏地震観測網（MeSO-net）を運用した（後掲第2章3-1（2））。

(令和4年度決算額 1,157百万円)

(4) 地震の発生及びその災害誘因の予測に関する基礎的研究の推進

文部科学省においては、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）の推進について（建議）」（平成31年1月30日）に基づいた5か年計画（平成31年度～令和5年度）により、国立大学法人等における地震現象の解明や地震活動の予測及び津波や地震動などの災害誘因の予測などに関する基礎的研究を推進するとともに、災害誘因情報の効果的な発信方法及び防災リテラシー向上のための研究を推進した。

(5) 地震防災研究戦略プロジェクト

文部科学省においては、南海トラフ周辺において「通常と異なる現象」が観測された場合の地震活動の推移を科学的に評価する手法開発や、被害が見込まれる地域を対象とした防災対策の在り方などの調査研究により、地震被害の軽減を図るため、「防災対策に資する南海トラフ地震調査研究プロジェクト」を実施した。

また、これまで蓄積されてきた多様かつ大規模な地震データ等を活用し、IoT・ビッグ

データ・A Iといった情報科学分野の科学技術を取り入れた調査研究等を行い、従来の地震調査研究に革新的な知見をもたらすことを目指し、「情報科学を活用した地震調査研究プロジェクト」を実施した。

(令和4年度決算額 562百万円)

(6) 海域で発生する地震及び火山活動に関する研究開発

国立研究開発法人海洋研究開発機構においては、海底地殻変動の連続かつリアルタイムな観測システム開発・整備、海底震源断層の広域かつ高精度な調査を実施した。さらに、観測データを基に、より現実的なモデル構築及び推移予測手法の開発・評価を行った。また、海域火山の活動を把握するために海域火山活動観測システムを開発した。

(令和4年度決算額 運営費交付金 39,412百万円の内数)

(7) 活断層評価の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、地形、地質学及び地球物理学的知見を取り入れて社会的に重要な陸域及び沿岸海域の活断層情報を収集し、過去の地震活動を解明した。また地震発生ポテンシャル評価のための地殻応力・地下構造情報の整備を行った。

(令和4年度決算額 運営費交付金 109,016百万円の内数)

(8) 海溝型地震評価の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、南海トラフ地震の短期的な予測を目標とした地下水・地殻変動の観測施設の整備及び観測データの解析並びに地形・地質学的手法に基づいた過去の海溝型巨大地震・津波の発生履歴解明及び津波波源の推定を行った(後掲 第2章3-1(3))。

(令和4年度決算額 運営費交付金 109,016百万円の内数)

(9) 地震災害予測の研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、地震動予測などを高度化するため、地下地質情報の3次元モデルの構築を進めるとともに、地質や地盤による地震動特性の違いに関する

研究を行った。また、震源断層モデルや断層による地盤の変形メカニズムの研究を行った。

(令和4年度決算額 運営費交付金 109,016百万円の内数)

(10) 防災・減災に資する地殻変動情報の抽出関連研究の推進

国土地理院においては、地殻活動モニタリングを強化し、また地殻活動を解明するため、測地観測データを用いた研究を行った。また、地震予知連絡会を開催し、地震予知に関する調査・観測・研究の情報交換及び学術的検討を行った。

(令和4年度決算額 110百万円の内数)

(11) 測地技術を用いた地殻変動の監視

国土地理院においては、電子基準点等によるGNSS連続観測や、人工衛星の観測データを用いたSAR干渉解析等により地殻変動の監視を行い、得られた地殻変動情報を災害対策の判断に資する資料として防災関係機関等へ提供した。また、先進レーダ衛星(ALOS-4)への対応を行った(後掲 第3章5-3(5))。

(令和4年度決算額 2,303百万円の内数)

(12) 地震に関する調査研究

気象庁においては、気象研究所を中心に地震の監視・予測技術の開発・改良に関する研究を推進した。また、南海トラフで発生する地震の規模、破壊領域やゆっくりすべりの即時把握に関する研究等を行った。

(令和4年度決算額 30百万円の内数)

(13) 地震観測等

気象庁においては、全国における地震観測、地殻岩石ひずみ観測、地磁気観測等を行った。また、気象庁及び関係機関の地震に関する基盤的調査観測網のデータを収集し、その成果を防災情報等に活用するとともに、地震調査研究推進本部地震調査委員会に提供した。

(令和4年度決算額 2,373百万円の内数)

(14) 海底地殻変動観測等

海上保安庁においては、巨大地震の発生が懸念されるプレート境界域における海底基準局を用いた海底地殻変動観測、験潮所による地殻変

動監視観測、人工衛星レーザー測距観測を実施し、プレート運動の把握等を行った。

(令和4年度決算額 49百万円)

2-2 震災対策一般の研究

(1) 都市のレジリエンス高度化に関する研究開発

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、今後発生が懸念されている南海トラフ地震や首都直下地震等により引き起こされる大規模災害に対して都市における社会経済活動が確実に継続できるレジリエントな社会を目指して、実大三次元震動破壊実験施設（E-ディフェンス）による震動実験及び震動実験を再現するシミュレーションを活用し、都市空間内の構造物等の特性が動的に変化する状態を定量的に評価する技術及びその評価結果を尺度にした都市のレジリエンスを向上させる技術の研究開発を行った。また、実験施設の保守・管理の推進と利活用の促進及び実験支援を継続的に実施した。

(2) 漁港・海岸及び漁村の地震災害防止と減災技術に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の防災・減災手法の開発に関する研究を行った。

(3) 農業用基幹施設の防災及び減災技術に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、農業用ダム、ため池やパイプライン等の農業用基幹施設を対象とした防災・減災技術に関する研究を行った。

(4) 巨大地震等に対する建築物の安全性向上及び地震後の継続使用性評価に関する研究開発

国立研究開発法人建築研究所においては、建築物の耐震レジリエンス性能の評価対象となる部位の損傷・修復等に関する研究開発を行った。

(5) 大規模地震に対するインフラ施設の機能確保技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、大規模地震に対する被害軽減及び早期機能回復等に貢献するため、橋梁、土工構造物について、耐震性能評価による被害リスクの戦略的低減、耐震補強技術による被害の最小化、致命的な被害に至りにくく速やかな応急復旧が可能となる構造の実現に向けた技術の開発を行った。

(6) 港湾・海岸及び空港土木施設の地震災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、地震災害の軽減や復旧のために、液状化による沈下・流動の新たな予測手法の開発、地震学的・地盤工学的知見に基づく地震動の事後推定技術に関する検討に関する研究を行った。

(7) 鉄道施設における防災・減災、戦略的維持管理に資する技術開発

国土交通省においては、地震災害に備えるために、被災した鉄道施設の診断・補強方法の開発等の防災・減災対策に資する技術開発を行った。また、戦略的維持管理の観点から、鉄道施設の維持管理の効率化・省力化に資する技術開発を行った。

(令和4年度決算額 409百万円の内数)

(8) 強震観測

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、土木構造物の被害メカニズムの解明や合理的な耐震設計法を確立するため、強震観測網の維持管理並びに地震動の観測及び解析を継続した。

(令和4年度決算額 11百万円)

3 津波災害対策

3-1 津波に関する調査研究

(1) 南海トラフ海底地震津波観測網の構築 (再掲 第2章2-1(2))

(2) 海底地震・津波観測網の運用 (再掲 第2章2-1(3))

(3) 海溝型地震評価の研究

(再掲 第2章2-1 (8))

(4) 津波に関する調査研究

気象庁においては、気象研究所を中心に、津波予測精度の向上のため、多点観測データ等を用いた津波の即時的予測手法の高度化に関する研究、遠地津波の後続波と減衰特性のモデル化に関する研究等を行った。

(令和4年度決算額 30百万円の内数)

3-2 津波対策一般の研究

(1) 農村地域の減災及び防災技術に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、農地海岸やその後背地の農地の津波災害に対する防災・減災技術に関する研究を行った。

(2) 漁港・海岸及び漁村の津波災害防止に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の津波対策に関する研究を行った。

(3) 海岸防災林の津波に対する耐性の強化に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、再生する海岸防災林の津波に対する耐性を強化するための研究を行った。

(4) 積雪寒冷地における津波防災・減災に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、海水を伴う津波に対する防災・減災に貢献するため、港湾等の構造物に作用する海水の外力推定技術やアイスジャムの形成予測技術の開発を行った。

(5) 港湾・海岸及び空港土木施設の津波災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、津波災害の軽減や復旧のために、外郭施設群を対象とする大規模数値波動水槽の開発に関する研究を行った。

4 風水害対策

(1) リモートセンシングによる気象稠密観測

国立研究開発法人情報通信研究機構においては、雨や風、水蒸気等を精密・迅速に計測するための電波や光を用いたリモートセンシング技術に関する研究開発及びゲリラ豪雨や線状降水帯などの災害対策に資する観測データの利活用手法に関する研究開発を行った。

(2) マルチセンシングに基づく水災害予測技術に関する研究

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、地球温暖化による気候変動の影響等に伴う竜巻、短時間強雨、強い台風等の増加による風水害、土砂災害等の気象災害を軽減するため、先端的なマルチセンシング技術と数値シミュレーション技術を活用した短期間のゲリラ豪雨等の予測技術に関する研究開発を実施した。

(3) 豪雨時の農村地域の防災・減災に関する研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、農村地域の豪雨災害に対する防災・減災技術に関する研究を行った。

(4) 豪雨・地震・強風時の山地災害対策に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、豪雨・地震・強風による山地災害の発生源対策のために必要となる崩壊・地すべり・土石流・森林の強風害の発生機構や流木対策、森林の崩壊防止機能に関する研究を行った。

(5) 漁港・海岸及び漁村の高波・高潮災害防止に関する研究

国立研究開発法人水産研究・教育機構においては、漁港施設・海岸保全施設の高波・高潮災害対策に関する研究を行った。

(6) 水災害の激甚化に対する流域治水の推進支援技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、流域治水を推進し水災害の防止・軽減等に貢献するため、将来の水災害外力の想定、流域治水に

よる取組の実現や効果の評価、適切な洪水リスク情報の提供及び社会の強靱化に向けた技術の開発を行った。

(7) 気候変動下における継続的な流域及び河道の監視・管理技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、河川構造物の機能確保研究部分について、明治用水頭首工漏水事故発生や橋脚・桁沈下災害顕在化を踏まえて対象構造物を許可工作物に広げ、自然史・社会史両面からこれらの事故や災害発生の要因を考察し今後の課題整理を行う等、周辺情勢変化を踏まえて研究内容を拡充した。

(8) 顕在化した土砂災害へのリスク低減技術の開発

国立研究開発法人土木研究所においては、土砂災害の防止・軽減等に貢献するため、顕在化した土砂災害危険箇所の抽出やハザードエリア設定、適切な事前対策工の実施に向けた技術の開発を行った。

(9) 水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）による研究開発等

国立研究開発法人土木研究所水災害・リスクマネジメント国際センター（ICHARM）においては、国内外の関連機関等と連携を図りつつ、世界の水関連災害の防止・軽減に貢献するために、革新的な研究・効果的な能力育成・効率的な情報ネットワーク活動及び各種国際プロジェクトを一体的に推進した。

(10) 港湾・海岸及び空港土木施設の高潮・高波災害防止に関する研究

国立研究開発法人海上・港湾・航空技術研究所においては、高潮・高波災害の軽減や復旧のために、海象観測データの集中処理・解析に基づく海象特性の解明、日本沿岸域を対象とした波浪推算手法の課題整理と高度化、岸壁の越波・排水を考慮したふ頭の浸水シミュレーション手法の開発に関する研究を行った。

(11) 氾濫シナリオ別ハザード情報図に基づく減災対策検討手法の研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、洪水減災対策を推進するため、内水・外水

を一体的に評価可能な氾濫解析モデルを用いて洪水規模を変化させた解析を実施し、地形特性等に応じて設定した減災対策の効果について、ハザード情報図等による評価方法の研究を行った。

(令和4年度決算額 0百万円)

(12) 土砂・洪水氾濫発生時の土砂到達範囲・堆積深を高精度に予測するための計算モデルの開発

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、土砂・洪水氾濫による被害範囲を高精度に予測するため、幅広い粒径の土砂が長距離移動し保全対象エリアで堆積する現象を再現できるモデルを開発するための研究を行った。

(令和4年度決算額 15百万円)

(13) 既存建築物における屋根ふき材の耐風診断・補強技術評価に関する研究

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、屋根の改修促進による既存建築物ストック全体の耐風性能の向上に資するため、既存の屋根ふき材の耐風診断法の開発と改修時の耐風補強技術の評価法の研究を行った。

(令和4年度決算額 11百万円)

5 火山災害対策

(1) 火山噴火予測に関する基礎的研究

文部科学省においては、「災害の軽減に貢献するための地震火山観測研究計画（第2次）の推進について（建議）」（平成31年1月30日）に基づいた5か年計画（平成31年度～令和5年度）により、国立大学法人等における火山現象の解明や火山噴火発生及び噴火推移の予測、火山灰や溶岩の噴出などの災害誘因の予測などに関する基礎的研究を推進するとともに、災害誘因情報の効果的な発信方法及び防災リテラシー向上のための研究を推進した。

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、火山噴火推移予測研究の推進のため、活動的火山の噴火履歴、災害実績・活動状況等の地質学的調査及び噴火機構やマグマ上昇過程モデル化のための観測研究・実験的研究を行った。

(令和4年度決算額 運営費交付金

109,016百万円の内数)

(2) 次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

文部科学省においては、火山災害の軽減に貢献するため、従前の観測研究に加え、他分野との連携・融合を図り「観測・予測・対策」の一体的な研究の推進及び広範な知識と高度な技術を有する火山研究者の育成を行った。

(令和4年度決算額 635百万円)

(3) 火山機動観測実証研究事業

文部科学省においては、噴火切迫期や噴火発生時などの緊急時等に、人員や観測機器を当該火山に集中させた迅速かつ効率的な機動観測を実現するために必要な体制構築に係る実証研究を実施した。

(令和4年度決算額 100百万円)

(4) 火山噴火に起因した土砂災害の減災手法に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、火山噴火に起因した土砂災害に対する緊急減災技術や事前対策技術の開発に関する研究を行った。

(5) 火山現象に関する研究

気象庁においては、気象研究所を中心に火山現象の即時的把握及び予測技術の高度化に関する研究等を推進した。また、火山噴火予知連絡会を通じて関係機関と緊密な連携を図り、火山噴火予知に関する研究を推進した。

(令和4年度決算額 40百万円)

(6) 海域火山の活動状況把握

海上保安庁においては、航空機による南方諸島及び南西諸島方面の海域火山の温度分布、火山性変色水の分布等の調査を行い、海域火山基礎情報の整備及び提供を引き続き行った。

(令和4年度決算額 1百万円)

6 雪害対策

(1) 雪氷災害に関する研究

国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、ステークホルダーとの協働によりニーズ

に合った雪氷災害情報の創造・社会実装を目指し、集中豪雪、雪崩、吹雪、着雪、道路雪氷等の雪氷災害についてのモニタリング技術及び面的予測モデル並びにそれらの融合に関する研究開発を行った。

(2) 雪崩及び冠雪害に関する研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、森林の雪崩災害軽減機能の解明のため、雪崩発生に関わる気象条件や積雪状態、雪崩の流下や森林の倒壊状況の調査研究を行った。また、樹木着雪による倒木被害の発生予測技術に関する研究を行った。

(3) 雪崩対策に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、雪崩災害を防止・軽減するため、雪崩の三次元計測結果等を用いて雪崩災害ハザードエリア評価技術の開発を行った。

(4) 積雪寒冷地における雪氷災害の被害軽減等に関する研究

国立研究開発法人土木研究所においては、積雪寒冷地における雪氷災害の被害軽減や冬期道路交通サービスの確保に貢献するため、極端気象時の冬期道路管理の判断を支援する技術や、吹雪対策施設の性能評価と防雪機能確保・向上技術の開発に加え、除雪の作業・安全支援や省力化・自動化技術及び冬期道路交通の安全性向上を図る技術の開発を行った。

7 火災対策

(1) 火災に関する研究

消防庁においては、次の研究を行った。

- ・市街地火災による被害を抑制するための研究開発

首都直下地震のような地震直後の市街地同時多発火災や、糸魚川市大規模火災のような平常時の市街地火災による被害拡大を抑えるために、火災件数と死傷者数や焼損棟数などの予測・可視化ツール、火災延焼シミュレーションに基づく消防力・消防水利の評価手法、火災旋風の発生予測方法の研究開発を行った。

(令和4年度決算額 58百万円)

- ・消火活動困難な火災に対応するための消火手

法の研究開発

大規模倉庫等の火災など消火活動が極めて困難な火災を消火するために、大規模倉庫等の建物構造や可燃物の集積状況の調査、最適な消火手法及び延焼阻止手法（消火剤、投入方法、投入量等）の検証・開発、建物外壁から離れ、消火剤が届きにくい区画に効果的に消火剤を投入する手法の研究開発を行った。

（令和4年度決算額 38百万円）

- ・火災・危険物流出等事故原因調査に関する研究

特異な火災事案が発生した際、今後の防火安全対策に有効な知見を得るために火災原因調査を行い、火災原因調査技術の高度化を図るために必要な現地調査用資機材、サンプル採取・分析方法、火災現象の再現方法、火災原因の推定・特定手順等について体系的な調査研究を行った（後掲 第2章8（1））。

（令和4年度決算額 89百万円）

- ・火災原因調査と火災避難の高度化に関する研究開発

科学的な火災原因調査に基づいた出火防止対策の実施や増加する高層建築物からの避難安全対策のため、火災現場残渣物の同定及び液体衝突帯電とミスト爆発の解明による火災原因調査の高度化と、高層建築物の順次避難における避難順序算定方法に関する研究・開発を行った。

（令和4年度決算額 39百万円）

（2）林野火災に関する一般研究

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、林野火災対策として、林野火災の発生・拡大危険度に関する研究を行った。

（3）建築物や都市の火災安全性向上技術の研究開発

国立研究開発法人建築研究所においては、非常用エレベーターを用いた救助避難における群集事故を回避するための運用方針等に関する研究開発を行った。

（4）非住宅建築物の防火性能の高度化に資する新しい性能指標及び評価プログラムの開発

国土交通省国土技術政策総合研究所においては、非住宅建築物において高い防火性能を確保

する利点を分かりやすく説明するための、新しい防火性能指標及びその評価プログラムの開発を行った。

（令和4年度決算額 10百万円）

8 危険物災害対策

（1）危険物災害の防止に関する研究

消防庁においては、次の研究を行った。

- ・危険物施設における火災等事故・地震災害を抑止するための研究

危険物施設における火災等の事故及び地震等による災害を抑止するために、石油タンクの地震被害予測高精度化のための研究と化学物質等の製造・貯蔵工程における火災危険性の評価方法に関する研究を行った。

（令和4年度決算額 51百万円）

- ・地下タンクの健全性診断に係る研究開発

防食ライニングが施工された危険物の地下タンクの経年劣化について、タンクが将来継続して使用可能か否かを適切に判断するため、ライニング鋼板の腐食劣化の定量的評価を行い、地下タンクの健全性診断手法を研究開発した。

（令和4年度決算額 38百万円）

- ・火災・危険物流出等事故原因調査に関する研究

（再掲 第2章7（1））

（2）爆発防止等に関する研究

国立研究開発法人産業技術総合研究所においては、火薬類に代表される爆発性化学物質や水素あるいは自然冷媒等の可燃性ガスの爆発安全及び利用技術の研究を行い、爆発防止及び爆発影響低減化技術の開発を行った。また、産業保安分野では、事故事例データベース等の整備を進め共通基盤技術の研究を行った。

（令和4年度決算額 運営費交付金
109,016百万円の内数）

9 原子力災害対策

（1）農用地、農作物等の原発事故対応の研究

国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構においては、原発事故に対応し、農地土壌における放射性物質の流出実態の解明、農作物等における放射性物質の移行動態の解明と

移行制御技術の開発に関する研究を行った。

(2) 原子力発電所等の地震・津波等の外部事象に対する安全性の評価等

原子力規制委員会においては、新規制基準を踏まえた原子力発電所等の耐震・耐津波安全性を厳正に評価・確認するために、東北地方太平洋沖地震、熊本地震を踏まえた知見等を収集・反映し、新規制基準適合性に係る審査の技術的判断根拠の整備等を行い、研究報告等に取りまとめ、公表した。

(令和4年度決算額 1,234百万円)

(3) 原子力発電所等におけるシビアアクシデント対策

原子力規制委員会においては、原子力発電所等におけるシビアアクシデントの発生防止及び発生時の的確な対応のために、東京電力株式会社福島第一原子力発電所事故分析から得られた新たな知見に基づく技術的な課題に関する研究を実施し、得られた成果を論文等で公表した。

(令和4年度決算額 764百万円)

第3章 災害予防

1 災害一般共通事項

1-1 教育訓練

(1) 政府における訓練・研修

内閣府においては、9月1日の「防災の日」に総合防災訓練等を実施するとともに、11月5日の「津波防災の日」を中心に、住民参加の地震・津波防災訓練を実施した。また、国、地方公共団体等の職員に対して、「防災スペシャリスト養成」に資する研修等を実施した。

(令和4年度決算額 155百万円)

(2) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における防災対策の推進

内閣府においては、民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における火災、地震等の災害時に備え、防災教育等の防災対策を図るために要する費用を負担した。

(令和4年度決算額 1,554,718百万円の内数)

(3) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して災害応急対策等についての教育訓練を行ったほか、都道府県警察に対して、災害警備本部の設置・運営訓練や関係機関と連携した訓練の実施を指示した。また、警察災害派遣隊による実戦的な合同訓練を行った。特に、警察災害派遣隊の中核である広域緊急援助隊では、所要の合同訓練等を行ったほか、機動警察通信隊では、より迅速な情報収集活動や通信手段確保のための実戦的な訓練を行った。

(4) 非常通信協議会における非常通信訓練の実施等

非常通信協議会（非常通信に携わる関係省庁、地方公共団体、指定公共機関等約2,200者から構成）においては、災害時における円滑な通信の確保を目的として、非常通信計画の策定、全国非常通信訓練等を実施した。

(5) 応急対策職員派遣制度に係る訓練の実施等

総務省においては、大規模災害発生時における被災市区町村の行政機能の確保等を目的として、全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して被災市区町村を支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組み（応急対策職員派遣制度）を円滑に運用するため、関係地方公共団体等と連携して情報伝達・連携訓練を実施するとともに、南海トラフ地震等の今後発生が想定される極めて規模の大きな災害時における応援職員の在り方に関する行動計画策定協議を実施した。

(令和4年度決算額 11百万円)

(6) 災害時外国人支援情報コーディネーターの養成推進

総務省においては、災害時に行政等から提供される災害や生活支援等に関する情報を整理し、避難所等にいる外国人被災者のニーズとのマッチングを行う災害時外国人支援情報コーディネーターを養成する研修を実施した。

(7) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、火災、風水害、地震、津波、危険物災害等の各種災害に対する消防防災体制の強化のための知識・技術の修得や実践的な指揮訓練・図上訓練など、幹部として必要な教育訓練を実施した。

(令和4年度決算額 474百万円)

(8) 法務省における教育訓練

法務省においては、災害等非常事態における法務省関係機関相互の情報連絡手段を確保し、災害情報等を迅速かつ確実に収集・伝達するため、衛星携帯電話で構成される法務省緊急連絡体制に基づく通信訓練を行った。

(令和4年度決算額 30百万円)

(9) 防災教育の充実

文部科学省においては、防災を含む地域や学校の抱える学校安全上の課題に対して、地域の実情に応じた教育手法の開発や、安全管理体制及び地域住民・関係機関等との連携体制構築に

取り組む地域や学校を支援するとともに、教職員に対する研修を実施した。

(令和4年度決算額 204百万円の内数)

(10) 独立行政法人国立病院機構における教育訓練

独立行政法人国立病院機構においては、医師・看護師等の医療従事者を対象に災害医療についての研修を実施した。

(11) NBC災害・テロ対策研修の実施

厚生労働省においては、NBC（核、生物剤及び化学剤）災害及びテロに対し適切な対応ができる医師等を養成するため、救命救急センターや災害拠点病院の医療従事者を対象にNBC災害・テロに関する専門知識、技術及び危機管理能力を習得するための研修を実施した。

(令和4年度決算額 7百万円)

(12) 日本赤十字社の救護員養成事業に対する補助

厚生労働省においては、日本赤十字社の非常災害に係る救護班要員等に対する研修に要する経費について補助を行った。

(令和4年度決算額 7百万円)

(13) 災害支援リーダー養成研修事業

厚生労働省が設置した国際障害者交流センターにおいては、災害発生時、障害者に対するきめ細やかな支援活動に資するよう、救助・支援活動をサポートする災害時ボランティアリーダーや、視覚・聴覚障害者の障害特性に応じた対応方法を熟知した災害時リーダーを養成する事業を実施した。

(令和4年度決算額 2百万円)

(14) こころの健康づくり対策事業

厚生労働省においては、犯罪・災害等の被害者となることで生じるPTSD（心的外傷後ストレス障害）に対する、精神保健福祉センター、保健所、病院等の機関における相談活動の充実・強化や治療・診断技術の向上等を図ることを目的とし、PTSD対策専門研修に対する補助を行った。

(令和4年度決算額 8百万円)

(15) 災害医療コーディネーター研修の実施

厚生労働省においては、災害発生時に各都道府県の災害対策本部の下に設置される保健医療福祉調整本部において医療チームの派遣調整業務を行う人員（災害医療コーディネーター）を対象とした研修を実施した。

(令和4年度決算額 12百万円)

(16) 災害時小児周産期リエゾン養成研修の実施

厚生労働省においては、災害時に小児・周産期領域の情報収集を行い、災害医療コーディネーターや災害派遣医療チーム（DMAT）に対して適切な情報提供を行える災害時小児周産期リエゾンを養成する研修を実施した。

(令和4年度決算額 6百万円)

(17) 国土交通省国土交通大学校における教育訓練

国土交通省国土交通大学校においては、国土交通省の職員等を対象に、「TEC-FORCE [隊長] 研修」、「TEC-FORCE [班長・リエゾン] 研修」等において、高度で総合的な知識の修得及び危機管理能力等の向上を目的に演習を取り入れた研修を実施するとともに、必要に応じ、防災・災害に関する一般的な知識・技術についての講義等を実施した。

(18) 気象庁における教育訓練

気象庁においては、気象等に関する知識の普及等を図るとともに、防災関係機関等の担当者を対象に予報、警報等に関する説明会を適宜開催した。一方、気象大学校大学部及び研修部では、気象業務遂行に必要な知識及び技術の教育を行い、職員の資質向上を図った。

(令和4年度決算額 114百万円)

(19) 海上保安庁における教育訓練等

海上保安庁においては、災害対応に従事する職員を対象とした各種災害発生時の対応に係る教育を実施するとともに、巡視船艇・航空機等による各種災害対応訓練のほか、関係機関と連携した災害対応訓練を実施した。また、海難及び海上災害の防止に資するため、海難防止講習会等の開催、タンカー等危険物積載船舶への訪船指導、危険物専用の岸壁や棧橋の点検、船舶

運航関係者に対する事故等発生時の措置に関する指導等を実施した。

(20) 防衛省における教育訓練

防衛省においては、多種多様な災害に対処するため、陸上、海上及び航空各自衛隊の任務の特性並びにそれぞれの規模に応じて、訓練等を実施し対処能力を高めた。

また、陸上、海上及び航空各自衛隊が一体となって災害対処に当たる統合運用体制下における迅速な初動態勢、連携要領及び情報の共有といった対処能力の維持向上のため自衛隊統合防災演習等を実施するとともに、各地方公共団体等が実施する防災訓練等に積極的に参加した。

(令和4年度決算額 77百万円)

1-2 防災施設設備の整備

(1) 中央防災無線網の整備

内閣府においては、中央防災無線網の安定的な運用のための適切な措置を講じたほか、首都直下地震等大規模災害等に備え、老朽化した電源設備、電話交換設備及びネットワーク設備の更新や衛星通信設備の修繕を行った。

(令和4年度決算額 1,064百万円)

(2) 準天頂衛星システムを活用した避難所等における防災機能の強化

内閣府においては、準天頂衛星による、災害関連情報の伝送を行う災害・危機管理通報サービス及び避難所等で収集された個人の安否情報を災害対策本部などの防災機関で利用できる安否確認サービスの提供を行った。

(令和4年度決算額 23,439百万円の内数)

(3) 災害警備活動用資機材等の整備

警察庁においては、都道府県警察の災害警備活動に必要な救出救助資機材や警察用航空機(ヘリコプター)等の整備を行うとともに、警察施設の耐震化等による防災機能の強化等を図った。また、警察災害派遣隊等の災害対処能力向上のため、災害警備訓練施設の整備を推進して、各部隊・職員の専門性、経験、能力等に応じた実戦的な訓練を行った。

(令和4年度決算額 38,922百万円)

(4) 災害に備えた交通安全施設等の整備

警察庁においては、車両感知器、信号機電源付加装置、交通管制センター等の災害に備えた交通安全施設等の整備を推進した。

(令和4年度決算額 19,130百万円の内数)

(5) 防災基盤整備事業の推進

総務省及び消防庁においては、災害等に強い安全・安心なまちづくりを進めるため、防災基盤整備事業として地方財政措置を講じることにより、地方公共団体が行う防災施設整備、消防防災の情報化等の重点的な防災基盤の整備を推進した。

(6) 電気通信網の確保等

総務省においては、停電対策、水防対策、伝送路の信頼性向上等による災害に強い電気通信設備の構築や、被災地との円滑な安否確認等に利用できる災害用伝言サービスの利用促進等、電気通信事業者による災害対策を推進した。

(7) 災害対策用移動通信機器の配備

総務省においては、非常災害時における被災地の通信手段の確保のため、地方公共団体等への災害対策用移動通信機器の貸出を行った。

(8) 消防防災通信ネットワークの整備

消防庁においては、災害時における国・都道府県・市町村相互間における情報の収集伝達の確実化及び迅速化を推進するため、全国的な消防防災通信ネットワークの整備等、機能の高度化に努めた。

(令和4年度決算額 389百万円)

(9) 緊急消防援助隊関係施設及び資機材の整備

消防庁においては、南海トラフ地震等の大規模災害への対応力を国として強化するため、緊急消防援助隊を計画的に増強整備し、より効果的な活動体制を構築するために、消防用車両等の整備について、市町村等に対し補助を行った。

(令和4年度決算額 3,707百万円)

(10) 消防防災施設の整備

消防庁においては、地震や火山噴火等に伴う

大規模災害や特殊災害、増加する救急需要等に適切に対応し、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備について、市町村等に対し補助を行った。

(令和4年度決算額 1,150百万円)

(11) 文化財の防災対策の推進

文化庁においては、文化財を火災や盗難から守り確実に次世代へ継承していくため、防火・防犯設備の設置・改修、保存活用施設の整備、建造物の耐震診断・耐震化工事等の事業に対して補助を行った。

(令和4年度決算額 34,558百万円の内数)

(12) 災害拠点病院の整備

厚生労働省においては、災害時の医療を確保するため、災害拠点病院として必要な施設及び診療設備等の整備について補助を行った。

(令和4年度決算額 977百万円)

(13) 広域災害・救急医療情報システムの整備

厚生労働省においては、都道府県が既存の救急医療情報センター事業を再編強化し、災害時において医療機関の稼動状況、医師・看護師等スタッフの状況、災害派遣医療チーム(DMAT)等災害医療に係る総合的な情報収集を行うため、厚生労働省、保健所、消防本部、病院等とのネットワーク化を図るための整備について補助等を行った。

(令和4年度決算額 628百万円)

(14) 社会福祉施設の整備

厚生労働省においては、障害者支援施設等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行った。

(令和4年度決算額 14,327百万円の内数)

厚生労働省においては、地域密着型の特別養護老人ホーム等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行った。

(令和4年度決算額 4,954百万円の内数)

厚生労働省においては、児童福祉施設等における防災対策上必要な施設整備に対する補助を行った。

(令和4年度決算額 72,530百万円の内数)

(15) 航空搬送拠点臨時医療施設（SCU）の医療資機材設備の整備

厚生労働省においては、被災地では対応が困難な重傷者を被災地外の医療施設へ航空機により搬送するために、空港等に設置される臨時の医療施設（SCU）に必要な医療資機材設備の整備について補助を行った。

(令和4年度決算額 51百万円)

(16) 漁港漁村の防災対策施設の整備

農林水産省においては、南海トラフ地震等の切迫する大規模な地震・津波等の大規模自然災害に備え、国土強靱化及び人命・財産の防護の観点から全国の漁業地域の安全の確保等に向けた対策を行った（後掲 第3章2-2（12）、3-2（3））。

(令和4年度決算額 56,133百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(17) 農山村の防災機能強化の促進

農林水産省においては、豪雨等に対する防災機能の向上に資する林道等の整備に対し助成を行った。

(令和4年度決算額 8,951百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金、
地方創生推進交付金（内閣府計上）の内数)

(18) 緊急時の農業水利施設の活用

農林水産省においては、農業水利施設から緊急時の消防用水及び生活用水の取水を可能とするための防火水槽、吸水枡、給水栓等の施設整備を推進した。

(令和4年度決算額 78,213百万円の内数)

(19) 河川・道路管理用無線通信設備等の整備

国土交通省においては、電話、河川情報、道路情報、レーダ雨量データ、監視カメラ映像やテレビ会議等の河川管理、道路管理、災害対応に必要な情報を流通させるための通信基盤となる光ファイバネットワークと多重無線通信網をシームレスに接続するIP統合通信網の整備を引き続き実施した。また、河川・道路管理用の移動体通信システムとしてデジタル陸上移動通信システム（K-λ）、衛星を経由してヘリコプターからの災害映像を伝送するヘリサット及び衛星を経由して車両からの災害映像を伝送する

Car-SAT（カーサット）を順次導入した。

(20) 基幹的広域防災拠点の管理等

国土交通省においては、首都直下地震や南海トラフ地震等の大規模災害発生時に広域的な災害応急対策を円滑に実施できるよう、基幹的広域防災拠点を適切に維持管理するとともに、緊急物資輸送等の訓練を実施した。

(令和4年度決算額 127百万円)

(21) 「道の駅」の防災機能の強化

国土交通省においては、災害時に地域の避難所等となる「道の駅」や広域的な復旧・復興活動拠点となる「道の駅」の防災機能強化を図った。

(22) 災害予防に関する融資

独立行政法人住宅金融支援機構等においては、「地すべり等防止法」（昭和33年法律第30号）による関連事業計画等に基づく住宅の移転等や、地方公共団体が防災対策として実施する移転促進事業等を対象とした「地すべり等関連住宅融資」を実施するとともに、「宅地防災工事資金融資」により「宅地造成等規制法」（昭和36年法律第191号）、「急傾斜地の崩壊による災害の防止に関する法律」（昭和44年法律第57号）若しくは「建築基準法」（昭和25年法律第201号）による勧告又は命令を受けて擁壁又は排水施設の設置等を行う宅地防災工事を支援した。

(23) 気象観測施設の整備等

気象庁においては、台風や線状降水帯による集中豪雨、豪雪等の自然現象による災害の防止・軽減を図るため、新型気象レーダー（二重偏波気象レーダー）や地域気象観測システム（アメダス）、次期静止気象衛星の整備等を行った。

(令和4年度決算額 13,638百万円)

(24) 航路標識の防災対策の推進

海上保安庁においては、航路標識の耐災害性強化対策及び老朽化等対策を行った。

(令和4年度決算額 1,571百万円)

(25) 巡視船艇の整備等

海上保安庁においては、巡視船艇・航空機等

及び電子海図システムの整備等を行った。

(令和4年度決算額 166,649百万円)

(26) 海上防災体制の整備

海上保安庁においては、油、有害液体物質等排出事故に対応するための防災資機材を充実させ、巡視船艇・航空機等による迅速的確に対処しうる体制を確保した。

(令和4年度決算額 98百万円)

(27) 海上保安施設等の耐災害性強化対策

海上保安庁においては、被災又は停電等により救助・支援活動等に支障を来すおそれがある海上保安施設等について、非常用電源設備の設置や燃料供給体制の確保等を実施し、耐災害性の強化を図ることで、同施設等の機能喪失を防止した。

(令和4年度決算額 369百万円)

(28) 防災拠点等への再生可能エネルギー等の導入

環境省においては、地域防災計画により災害時に避難施設等として位置付けられた公共施設又は業務継続計画により災害等発生時に業務を維持するべき公共施設に、平時の温室効果ガス排出抑制に加え、災害時にもエネルギー供給等の機能発揮を可能とする再生可能エネルギー設備等を導入する事業への支援を実施した。

(令和4年度決算額 3,995百万円)

1-③ 災害危険地住宅移転等

(1) 防災集団移転促進事業

国土交通省においては、「防災のための集団移転促進事業に係る国の財政上の特別措置等に関する法律」（昭和47年法律第132号）に基づき、自然災害の発生した地域又は災害のおそれのある区域のうち、住民の居住に適当でない区域内にある住居の集団的移転を支援した。

(令和4年度決算額 99百万円)

(2) がけ地近接等危険住宅移転事業

国土交通省においては、がけ崩れ、土石流、雪崩、地すべり、津波、高潮、出水等の危険から住民の生命の安全を確保するため、ハザードエリア内にある既存不適格住宅等の移転を支援

した。

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

1-4 その他

(1) 国土強靱化の推進

内閣官房国土強靱化推進室においては、切迫する大規模災害が懸念される中、いかなる事態が発生しても人命を守り、行政・経済社会の重要機能に係る致命的損傷を回避すること等の事前防災・減災の考え方に立ち、政府横断的な国土強靱化(ナショナル・レジリエンス)への取組を推進するため、「国土強靱化基本計画」(平成30年12月14日閣議決定)や「国土強靱化年次計画2022」(令和4年6月21日国土強靱化推進本部決定)、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」(令和2年12月11日閣議決定)に基づく取組を関係府省庁と連携して進めるとともに、地方公共団体や民間の取組促進を図った。

(2) 実践的な防災行動推進事業経費

内閣府においては、「災害被害を軽減する国民運動の推進に関する基本方針」(平成18年4月21日中央防災会議決定)及び「災害被害を軽減する国民運動の具体化に向けた取組について」(平成18年12月13日中央防災会議専門調査会報告)に基づき、個人や家庭、地域、企業、団体等が日常的に減災のための行動と投資を息長く行う国民運動を展開した。

(令和4年度決算額 92百万円)

(3) 災害ボランティア(多様な主体の)連携促進事業

内閣府においては、近い将来発生が危惧されている巨大災害等に備え、発災時にボランティア活動がより円滑かつ効果的に行われるよう、行政とボランティアの相互理解など、広く防災ボランティア活動に関する環境整備を図った。あわせて、ボランティアの連携を図るための相互交流・意見交換の場づくりや、行政及びボランティア関係者間の連携訓練などを実施した。また、避難生活支援を行うボランティア人材の育成等を進めるための「避難生活支援・防災人材育成エコシステム」構築に向けた調査・研究

を実施した。

(令和4年度決算額 33百万円)

(4) 社会全体としての事業継続体制の構築推進

内閣府においては、中央省庁における業務継続体制の確保のため、中央省庁業務継続ガイドラインの改定等を踏まえた有識者による省庁業務継続計画の評価等を行った。また、民間企業・団体の事業継続体制の構築及び災害リスクマネジメント力向上の取組推進のため、事業継続計画(BCP)の策定状況に関する実態調査等を行った。さらに、地方公共団体における業務継続体制の確保のため、感染症まん延下も想定した災害時の業務継続に関する調査等を行った。

(令和4年度決算額 32百万円)

(5) 「物資調達・輸送調整等支援システム」の整備

内閣府においては、国と地方公共団体の間で物資の調達・輸送等に必要な情報を共有し、迅速かつ円滑な被災者への物資支援に資する「物資調達・輸送調整等支援システム」について、保守・運用体制を確保したほか、より確実な災害時対応が可能となるよう、機能強化を図った。

(令和4年度決算額 72百万円)

(6) 地域防災力の向上推進

内閣府においては、「自助」・「共助」の精神に基づく地域コミュニティによる地域防災力の向上を推進するため、地区防災計画制度の普及啓発に向けた、地域における計画の作成支援を行った。

(7) 被災者支援・復興対策の調査検討

内閣府においては、災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引きや災害復興対策事例集等を改訂し、地方公共団体に周知した。また、災害からの復興を円滑かつ迅速に進めるための施策の検討及び関係機関との共有等を図った。

(令和4年度決算額 95百万円)

(8) 特定地震防災対策施設（阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター）の運営に関する助成

内閣府においては、特定地震防災対策施設（阪神・淡路大震災記念 人と防災未来センター）において行われる、阪神・淡路大震災を始めとする国内外の地震災害関連資料の収集・保存・展示や情報発信などに要する経費の一部を補助し、当該事業の推進を図った。

（令和4年度決算額 251百万円）

(9) 防災広報

内閣府においては、「災害対策基本法」（昭和36年法律第223号）に基づく防災白書の作成のほか、国民各層に対する防災に関する正確な知識を提供するため、災害発生時にも迅速に情報提供を行うホームページを運営管理し、さらに、防災施策をわかりやすく伝達するための広報誌「ぼうさい」を発行する等の防災広報を幅広く展開した。

（令和4年度決算額 14百万円）

(10) 防災計画の充実のための取組推進

内閣府においては、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震等の大規模災害に関する基本計画の実効性の確保を図るため、関係機関・地方公共団体の防災計画に基づく取組事例、課題の収集整理・分析、課題解決のための方策の検討等を行った。

（令和4年度決算額 8百万円）

(11) 災害対応業務標準化の推進

内閣府においては、災害対応に当たる地方公共団体等のニーズと民間企業等が持つ先進技術のマッチングや、効果的な活用事例の横展開等を行う場である「防災×テクノロジー官民連携プラットフォーム」（防テクPF）を運営したほか、マッチングの更なる創出等のため、地方公共団体等に対する支援を行った。

災害対応現場で情報を集約・地図化するI S U T（Information Support Team）の実際の活動や訓練を通じて作成した地図について、各機関が災害対応で活用しやすくなるよう研修等を行った。

（令和4年度決算額 29百万円）

(12) 被災者支援に関する総合的対策の推進

内閣府においては、要配慮者の避難の実効性を確保し、全国的な策定推進を図るため、個別避難計画の策定のモデル事業等を実施したほか、市町村が行う指定避難所等における良好な生活環境の確保に向けた取組に係る調査等を実施した。

（令和4年度決算額 49百万円）

(13) 既存のクラウド型被災者支援システムへの個別避難計画等に関する機能実装等業務

内閣府においては、クラウド型被災者支援システムの開発により、平時からの個別避難計画の効果的・効率的な作成の支援や被災者支援手続の円滑化の検討等を行ったほか、システムに係る支援手続きの円滑化に関する検討等を行った。

（令和4年度決算額 110百万円）

(14) 地域女性活躍推進交付金事業

内閣府においては、地域における女性の職業生活における活躍推進に資する取組と併せて実施する、地域防災において女性のリーダーシップを推進するための取組等を支援した。

（令和4年度決算額 789百万円の内数）

(15) 地域における男女共同参画促進を支援するためのアドバイザー派遣事業

内閣府においては、女性視点での災害対応の強化を図るため、「災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～」等の地域における活用を図った。

（令和4年度決算額 1百万円の内数）

(16) 防災分野における女性の参画促進事業

内閣府においては、内閣府男女共同参画局が実施するフォローアップ調査の結果を基に地方公共団体の取組を調査し、好事例を取りまとめて公表した。また、同好事例を周知・展開するため、自治体職員向け研修を実施した。

（令和4年度決算額 7百万円）

(17) 大規模災害対策の推進

警察庁においては、大規模災害発生時における

る広域部隊派遣計画の策定・検討や災害に強い警察情報通信基盤等の整備を進めるとともに、災害発生時には警察用航空機（ヘリコプター）や通信衛星を利用した映像伝送等により現場情報を収集・伝達するなど、災害警備対策の強化を図った。

（令和4年度決算額 11,295百万円）

（18）道路交通情報の充実

警察庁及び国土交通省においては、高度化光ビーコンやE T C 2.0、交通情報板、道路情報板等を活用し、的確な道路交通情報の収集・提供を推進した。

また、警察庁においては、災害時における効果的な交通規制、避難路の確保等を行うため、都道府県公安委員会が収集する交通情報と民間事業者が保有するプローブ情報を融合して活用・提供するための広域交通管制システムを引き続き運用するなど、災害時の交通情報提供の充実を図った。

さらに、警察庁、総務省及び国土交通省においては、V I C S（道路交通情報通信システム）を活用して提供される道路交通情報の充実に資する取組を推進した。

このほか、国土交通省においては、道路利用者の利便性を向上させるため、豪雨等による事前通行規制区間において実施する規制開始・解除の見通し情報の提供に努めた。

（令和4年度決算額 228百万円）

（19）無線局における災害対策

総務省においては、防災関係機関の無線局の免許、定期検査等に際し、免許人に対して、災害に対する保安対策、予備の無線設備と予備電源の装備や自家発電装置の設置等の停電対策及び非常災害時に備えた訓練の実施を行うよう引き続き指導した。

なお、総務省においては、電気通信事業者に対し、災害対応の重要拠点となる市町村役場等をカバーする移動体通信の基地局や固定通信の収容局における予備電源の長時間化について、少なくとも24時間停電対策等を求めている。

（20）災害情報自動集約ネットワークシステムの維持・運用

総務省においては、災害時等における電気通

信設備の大規模な被災や輻輳が発生した場合において、被災状況の即時把握等、国・電気通信事業者間の効率的な情報共有を可能とするための災害情報自動集約ネットワークシステムを運用した。

（令和4年度決算額 9百万円）

（21）地域防災等のためのG空間情報の利活用推進（Lアラートの高度化等）

総務省においては、Lアラートと他の災害関連システムとの連携により、G空間情報と紐付いた情報を住民や行政機関へ提供が可能となるよう調査研究を実施し、災害情報の視覚化の推進を行った。

（令和4年度決算額 47百万円）

（22）テレワーク普及推進対策

総務省においては、災害時等の事業継続にも有効なテレワークについて、関係者と連携し、テレワーク月間等の普及啓発、専門家による無料相談事業の実施等の導入支援等を行った。

（令和4年度決算額 225百万円）

（23）防災拠点等における公衆無線LAN環境の整備促進

総務省においては、発災時に住民等が自治体等からの災害関連情報を確実かつ迅速に入手可能となるよう、防災拠点等に公衆無線LAN環境の整備を実施する地方公共団体等への支援を行った。

（令和4年度決算額 10百万円）

（24）「新たな日常」の定着に向けたケーブルテレビ光化による耐災害性強化事業

総務省においては、災害時に、放送により確実かつ安定的な情報伝達が確保されるよう、条件不利地域等に該当する地域におけるケーブルテレビネットワークの光化に要する費用の一部を支援した。

（令和4年度決算額 1,217百万円）

（25）全国瞬時警報システム（Jアラート）の安定運用

消防庁においては、弾道ミサイル情報や緊急地震速報、津波警報等の緊急情報を住民に瞬時に伝達するシステムであるJアラートについ

て、情報受信団体における常時良好な受信環境及び安定的な運用を確保するため、同システムの保守・管理を行った。

(令和4年度決算額 347百万円)

(26) 地域防災計画の見直しの推進

消防庁においては、地域防災計画の見直しを推進するため、地域の実情に即した具体的かつ実践的な計画になるよう、地方公共団体に対し要請・助言等を行った。また、地域防災計画データベースの運用により、地方公共団体間の計画内容の比較・検証を通じたより適切な計画への見直しを支援し、防災体制の充実を推進した。

(27) 緊急消防援助隊派遣体制の整備

消防庁においては、緊急消防援助隊の迅速・安全な出動及びより効果的な部隊運用を図るため、地域ブロック合同訓練の実施、機器の保守管理等を行った。

(令和4年度決算額 361百万円)

(28) 緊急消防援助隊の機能強化

消防庁においては、近年、激甚化・頻発化する土砂・風水害、南海トラフ地震を始めとする切迫する大地震など、大規模な自然災害やNBC災害に備えるとともに、緊急消防援助隊の充実と即応体制の強化を図るため、国有財産等の無償使用制度（「消防組織法」（昭和22年法律第226号）第50条）を活用して、必要な車両及び資機材を整備した。

(令和4年度決算額 3,030百万円)

(29) 消防団を中核とした地域防災力の充実強化

消防庁においては、地方公共団体による女性や若者等の入団を促進するために地域の企業や大学等と連携して消防団員を確保する取組の支援、消防団の装備・教育訓練の充実、自主防災組織の活性化の推進等により、地域防災力の充実強化を図った。

(令和4年度決算額 2,705百万円)

(30) 救急業務の充実強化

消防庁においては、高齢化の進展等を背景とする救急需要の増大に対応し救命率を向上させ

るため、救急車の適正利用の推進や、救急業務の円滑な実施と質の向上など、救急業務を取り巻く諸課題への対応策について検討を行った。

(令和4年度決算額 104百万円)

(31) 救助技術の高度化の推進

消防庁においては、複雑・多様化する消防の救助活動における課題を克服し、救助技術の高度化を図るため、救助技術の高度化等検討会、全国消防救助シンポジウムを開催し、救助隊員の救助技術・知識の向上を図った。

(令和4年度決算額 13百万円)

(32) 市町村の消防の広域化及び消防の連携・協力の推進

消防庁においては、消防の広域化及び消防の連携・協力の取組を促進するため所要の地方財政措置を講じるとともに、「消防用車両出動シミュレーションシステム」の実用化に向けた改修や「消防広域化推進アドバイザー」の派遣等を行った。

(令和4年度決算額 20百万円)

(33) 消防職団員の惨事ストレス対策

消防庁においては、消防職団員の惨事ストレス対策の充実強化を図るため、緊急時メンタルサポートチーム登録者のスキルアップや増員等に係る取組を行うほか、消防本部等における惨事ストレス対策の取組について、支援を行った。

(令和4年度決算額 0百万円)

(34) 災害応急対応に係る業務継続体制の確立

消防庁においては、首都直下地震時等において本庁舎が被災した場合であっても、全国の被害情報の収集や緊急消防援助隊の出動指示等の災害応急対応業務を迅速かつ的確に実施するため、代替拠点における必要な設備・資機材等の整備を行った。

(令和4年度決算額 6百万円)

(35) 地方公共団体等における災害対応能力の強化

消防庁においては、地方公共団体等における災害対応能力を強化するため、市町村長の災害危機管理対応力の向上を図ることを目的とした

研修、市町村の業務継続計画（BCP）及び受援計画の策定支援や大規模災害時に首長を支援する「災害マネジメント総括支援員」等を対象とする研修、インターネットを活用して防災教育を行う防災・危機管理e-カレッジのコンテンツの更新等を行った。

（令和4年度決算額 31百万円）

（36）ドローンの活用推進

消防庁においては、災害時に各消防本部がドローンを安全かつ効果的に活用できるよう、消防職員を対象としたドローン運用アドバイザー育成研修と、アドバイザーによるドローン未導入消防本部等への普及啓発を推進した。

また、消防本部が災害対応ドローン（災害対応について標準的に備える必要のある機能を有したドローンをいう。）を整備する場合の機体等の調達経費について、地方財政措置を講じた。

（令和4年度決算額 5百万円）

（37）法務省における災害時の対応能力の維持

法務省においては、災害が発生し、庁舎・収容施設等が被災した場合に、法務省の業務を継続し、治安上の問題が生じないようにするため、庁舎・収容施設における防災・保安警備等の対応能力の維持を図った。

（令和4年度決算額 23百万円）

（38）法務省における大規模災害発生直後から必要不可欠な行政機能の確保

法務省においては、矯正施設からの被収容者の逃走による治安の悪化を防止するため、矯正施設の監視カメラ等の総合警備システム、デジタル無線機、非常用食料の更新整備を実施した。

（令和4年度決算額 6,767百万円）

（39）文教施設の防災対策の強化・推進

文部科学省においては、児童生徒等の安全を確保するため、非構造部材の耐震対策を進めるとともに、学校施設の防災機能の強化に関する検討等、総合的・計画的な防災対策を強化・推進した。

（令和4年度決算額 8百万円）

文部科学省においては、災害とも言える猛暑

に起因する健康被害の発生状況等を踏まえ、早期にこどもたちの安全と健康を守るため、公立学校における空調設備の整備への支援を行った（後掲 第3章2-2（5））。

（令和4年度決算額 175,415百万円の内数）

（内閣府で計上している沖縄分を含む）

（40）災害拠点病院等の活動支援

厚生労働省においては、以下の補助を行った。

- ・国が又は国が地方公共団体と連携して行う防災訓練等に参加・協力する災害拠点病院等の訓練参加費用
- ・災害時に被災地へ派遣された災害派遣医療チーム（DMAT）の活動費

（令和4年度決算額 114百万円）

（41）災害福祉支援ネットワーク構築推進等事業

厚生労働省においては、災害時において災害時要配慮者（高齢者・障害者等支援が必要な方々）に対し緊急的に対応を行えるよう、民間事業者、団体等の福祉支援ネットワークを構築する事業に対する補助を行った。

（令和4年度決算額 216,040百万円の内数）

（42）災害派遣医療チーム（DMAT）体制整備

厚生労働省においては、医師、看護師等に対し、DMAT隊員養成研修を実施した。また、DMATを統轄し、DMAT隊員の技能継続研修等を行うDMAT事務局の運営の補助を行った。

厚生労働省においては、災害時に被災地の医療に係る被害状況を把握し、迅速かつ的確な医療の確保を図るため、災害医療の専門家が速やかに被災地に入るためのヘリコプターのチャーター費用の補助を行った。

（令和4年度決算額 738百万円）

（43）独立行政法人国立病院機構における災害医療体制整備

独立行政法人国立病院機構においては、災害時の医療を確実に実施するため、初動医療班の派遣体制の整備等を行った。

(44) 山村地域の防災・減災対策

農林水産省においては、山地災害による被害を軽減するため、治山施設の設置等のハード対策と併せて、地域における避難体制の整備等の取組と連携して、山地災害危険地区の位置情報を住民に提供する等のソフト対策を推進した。

(令和4年度決算額 6,410百万円の内数)

(45) 防災情報ネットワークの整備

農林水産省においては、国営造成土地改良施設や農業用ため池の被災や地域の被災を未然に防止するため、防災上重要な水位等の観測データや災害時の緊急点検状況、被害状況をリアルタイムで行政機関、施設管理者等が共有できるシステム等の整備、保守運用を行った。

(令和4年度決算額 2,691百万円の内数)

※この他にデジタル庁一括計上分

(46) 中小企業に対する事業継続力強化計画等の策定に関する支援

経済産業省においては、中小企業に対して、事業継続力強化計画等の自然災害等のリスクに備えるための計画の策定を支援した。

株式会社日本政策金融公庫においては、中小企業自らが策定した事業継続計画や、経済産業大臣が認定した事業継続力強化計画等に基づき防災に資する設備等の整備を行う者に対し、融資を行った。

(令和4年度決算額 17,593百万円の内数)

(47) 石油備蓄事業補給金

経済産業省においては、石油精製業者等が所有するタンクを借上げ、経費相当額を補給金として支払い、ガソリン・軽油等の製品形態での国家石油備蓄の維持・管理を行った。

(令和4年度決算額 26,042百万円の内数)

(48) 災害時に備えた社会的重要なインフラへの自衛的な燃料備蓄の推進事業費補助金

経済産業省においては、需要家側への燃料備蓄を促進し、災害時のエネルギー供給の安定化を図るため、避難所、多数の避難者が生じる施設等にLPガスタンクや石油製品タンク等を設置するために必要な経費の一部を支援した。

(令和4年度決算額 4,412百万円)

(49) 災害時に備えた地域におけるエネルギー供給拠点の整備事業費

経済産業省においては、災害時の石油製品の安定供給体制を確保するため、サービスステーション(SS)の地下タンクの大型化に伴う入換、災害時に緊急車両等への優先給油を行う中核SSにおける自家発電設備の入換、SSの災害対応能力強化のための研修・訓練等に係る費用について支援した。

(令和4年度決算額 333百万円)

(50) 石油ガス地域防災対応体制整備事業

経済産業省においては、災害時におけるLPガスの安定供給確保のため、中核充填所の新設・機能拡充や、災害時石油ガス供給連携計画を確実に実施していくための訓練に係る取組を支援した。

(令和4年度決算額 642百万円の内数)

(51) 石油コンビナートの生産性向上及び強じん化推進事業

経済産業省においては、近年頻発化・激甚化している風水害等に備え、特別警報級の大雨・高潮等を想定した製油所等の排水設備の増強等、製油所等のレジリエンス強化を図るための企業の取組の支援を行った。

(令和4年度決算額 4,935百万円の内数)

(52) 地籍整備の推進

国土交通省においては、事前防災や災害後の迅速な復旧・復興等に貢献する地籍調査を推進するとともに、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、土砂災害特別警戒区域等における地籍調査の実施を重点的に支援した。

(令和4年度決算額 8,719百万円)

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(53) 緊急災害対策派遣隊(T E C - F O R C E)による大規模災害時の対応体制の強化

国土交通省においては、大規模自然災害に際して、全国の地方整備局等の職員により組織する緊急災害対策派遣隊(T E C - F O R C E)により被災状況の把握や被害拡大防止に関する

被災地方公共団体等の支援を行うとともに、被災地の早期復旧のための技術的支援を迅速に実施する体制の強化を推進した。

(54) 土地分類基本調査の実施

国土交通省においては、土地の改変が進み不明確となっている土地本来の自然条件や改変状況等の情報を整備した上で、それを災害履歴等と組み合わせて分かりやすく提供する土地履歴調査を、国が実施する土地分類基本調査として実施した。

(令和4年度決算額 37百万円)

(55) 平常時・災害時を問わない安全かつ円滑な物流等の確保

国土交通省においては、平常時・災害時を問わない安定的な輸送を確保するため、国土交通大臣が物流上重要な道路輸送網を「重要物流道路」として指定し、機能強化や重点支援を実施するとともに、災害時には、迅速な救急救命活動や緊急支援物資の輸送などを支えるため、地方管理道路の災害復旧等を国が代行できる制度を活用し、道路啓開や災害復旧の迅速化を図った。

(56) 災害に強い物流システムの構築

国土交通省においては、平成30年度に策定した「ラストマイルにおける支援物資輸送・拠点開設・運営ハンドブック」を改訂し、近年の災害対応における地方公共団体の取組の好事例及び新たな課題への対応策について整理を行った。また、大雨・大雪等の予見可能な災害に備えた荷主と物流事業者の連絡調整体制の在り方等に関するガイドラインを作成した。

(令和4年度決算額 9百万円)

(57) 被災宅地危険度判定制度の整備

国土交通省においては、大地震等による宅地被害の発生状況を迅速かつ的確に把握し、二次災害の防止・軽減や早期復旧に資する被災宅地危険度判定について、引き続き、都道府県等と連携し、実施体制の整備を支援した。

(58) 災害時の緊急情報収集・支援体制の充実強化

国土交通省においては、災害発生時に被害の

早期把握及び被災地方公共団体等への支援を的確かつ円滑に行うため、必要となる資機材の維持・整備や、プッシュ型で支援できる人材の育成等、防災体制・機能の充実強化を図った。

(令和4年度決算額 21百万円)

(59) 災害時における自転車の活用の推進

国土交通省においては、「第2次自転車活用推進計画」(令和3年5月28日閣議決定)に基づき、被災状況の把握や住民の避難等、災害時における自転車の活用の推進に関する課題や有用性について検討した。

(60) 抜本的かつ総合的な防災・減災対策の推進

国土交通省においては、近年の気候変動の影響により激甚化・頻発化する水災害や切迫する大規模地震など、あらゆる自然災害から国民のいのちとくらしを守るため、6月に「再度災害の防止」と「初動対応の迅速化・適正化」を特に強化すべきテーマとして設定した、「総力戦で挑む防災・減災プロジェクト」を取りまとめ、同プロジェクトに基づき総力を挙げて防災・減災対策を推進した。

(61) 海上輸送を活用した災害廃棄物の広域処理における港湾での円滑な対応

国土交通省においては、海上輸送を活用した災害廃棄物の広域処理において、港湾での取扱いに当たって生じる課題を整理し、それら課題の対応策及びその実効性を向上させるために必要となる関係者の体制及び役割分担等について、関係省庁及び関係民間団体等と連携して検討を進めるなど、連携体制の構築を進めた。

(62) 災害時における被災地域の道路交通機能の確保

国土交通省においては、昨今の災害時交通マネジメントの事例も踏まえ、地域防災計画へ位置付けることで、災害発生時に速やかに実施体制に移行できるよう、全国各地で行政、学識経験者、交通事業者、経済団体等からなる体制の事前構築を推進した。

(63) 港湾における災害情報収集等に関する対策の推進

国土交通省においては、衛星やドローン、カメラ等を活用して、港湾における災害関連情報の収集・集積を高度化し、災害発生時における迅速な港湾機能の復旧等の体制の構築を推進した。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数)

(64) 空港BCPの実効性の強化

国土交通省においては、自然災害発生後、救急・救命活動や緊急物資輸送の拠点となる空港の機能をできるだけ速やかに確保するため、空港全体としての機能保持及び早期復旧に向けた目標時間や関係機関の役割分担等を明確化した空港BCP(A2(Advanced/Airport)-BCP)に基づき、災害時の対応を行った。また、空港BCPの実効性の強化を図るため訓練等を実施した。

(65) 災害時における踏切道の的確な管理の推進

国土交通省においては、災害時の円滑な避難や緊急輸送を確保するため、「踏切道改良促進法」(昭和36年法律第195号)に基づき、災害時の管理の方法を定めるべき踏切道を指定し、鉄道事業者・道路管理者の連携による災害時の踏切優先開放等の措置の実施を促進した。

(66) 電子国土基本図と防災地理情報による防災対策の推進

国土地理院においては、我が国の国土を表す地図の基本となる電子国土基本図や、火山周辺の地形等を詳細に表した火山基本図、土地の成り立ちや自然災害リスクの把握に役立つ地形分類情報等、防災対策の基礎となる情報の整備・更新を行った。

(令和4年度決算額 6,140百万円の内数)

(67) 防災地理情報による防災教育支援の推進

国土地理院においては、洪水等の自然災害リスクの把握に役立つ地形分類情報や過去に起きた自然災害の教訓を後世に伝承するための自然災害伝承碑等の防災地理情報を活用し、地域防災力向上のための防災教育支援を行った。

(令和4年度決算額 4,938百万円の内数)

(68) 災害発生時における浸水推定図等の作成

国土地理院においては、災害発生時における孤立者救助や洪水時の排水作業等の応急活動の迅速・効率化に資するため、被災状況に応じて、浸水推定図等の災害状況を表した図の作成を行った。

(69) 訪日外国人旅行者への災害発生時における情報提供

台風や大雨の発生に際し、訪日外国人旅行者向けに14か国語で災害時情報を提供する観光庁監修のアプリ「Safety tips」や、日本政府観光局(JNTO)ウェブサイト、観光庁及びJNTOのSNS公式アカウント等を活用して、災害発生時に訪日外国人旅行者に対し正確な情報発信を行った。

(70) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示等の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、適時適切な予報、警報及び大雨警報・洪水警報の危険度分布等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努めた。また、各種天気図や波浪、海流及び海水の実況・予想図等について気象無線模写通報(無線ファクシミリ放送)等による提供を行った。

(71) 気象庁による地域防災支援

気象庁においては、次の事業を実施した。

・地方公共団体への支援

全国各地の気象台が、平時から地方公共団体に対し防災気象情報の利活用を働きかけるとともに、災害時には、首長等へのホットラインの実施、TEC-FORCEの一員として活動するJETT(気象庁防災対応支援チーム)の派遣等により、地方公共団体の防災対応の支援を行った。

・気象防災アドバイザーの拡充

地方公共団体が行う平時における防災知識の普及や、災害時における避難情報の発令判断等を支援するため、気象・防災に関する専門的な知見を活かして地方公共団体で活動する気象防災アドバイザーの拡充を実施した。

(令和4年度決算額 20百万円)

(72) 走錨事故防止対策の推進

海上保安庁においては、異常気象等時における大型船等の一定の船舶に対する湾外等の安全な海域への避難勧告や臨海部に立地する施設の周辺海域における錨泊制限等を実施するとともに、監視カメラ等の整備により海域監視体制の強化を図った。

(令和4年度決算額 1,042百万円)

(73) 万全な災害廃棄物処理体制の構築

環境省においては、平時から災害時における生活ごみやし尿に加え、災害廃棄物の処理を適正かつ円滑・迅速に実施するため、国、地方公共団体、研究・専門機関、民間事業者等の連携を促進するなど、引き続き、地方公共団体レベル、地域ブロックレベル、全国レベルで重層的に廃棄物処理システムの強靱化を進めるとともに、新たに必要な連携方策の検討等を進めた。

(令和4年度決算額 725百万円)

(74) 災害を想定したペットの適正飼養及び支援体制等強化推進

環境省においては、これまでに取りまとめたガイドライン等を活用し、市町村等の地方自治体と一般の家庭動物の飼い主に対してペットの災害対策を普及しつつ、都道府県等や関係民間団体と連携したウェブ会議等による災害対応訓練を実施した。

(令和4年度決算額 5百万円)

(75) 浄化槽リノベーション推進事業費

環境省においては、浄化槽の長寿命化計画策定による計画的・効率的な更新、修繕等を実施するとともに、浄化槽台帳システムの普及による管理の高度化の検討を実施することで、国土強靱化及び災害対応力の強化を図った。

(令和4年度決算額 14百万円)

(76) 気候変動による災害激甚化に係る適応の強化

(再掲 第2章1 (20))。

(77) 生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進

環境省においては、生態系を活用した防災・減災（Eco-DRR）の推進のため、かつて

の氾濫原や湿地等の再生による流域全体での遊水機能等の強化に向けた「生態系保全・再生ポテンシャルマップ」の作成・活用方策の手引きとその材料となる全国規模のベースマップを公開した。

(令和4年度決算額 41百万円)

(78) 災害対処能力の向上経費

防衛省においては、災害対処拠点となる駐屯地・基地等の機能維持・強化のための耐震改修等を促進するなど各種災害への対処能力の向上を図った。

(令和4年度決算額 233,252百万円)

(79) 防災情報のアーキテクチャ等の検討

デジタル庁においては、関係府省庁等と連携し、防災関係者間で共有すべき基本情報の設定等の検討も踏まえ、住民支援のための防災アプリ開発・利活用を支えるデータ連携基盤の構築に向け、防災情報の構造を整理したアーキテクチャ等の検討を行った。

(令和4年度決算額 6,179百万円の内数)

(80) 地方公共団体等の防災業務のデジタル化の推進

デジタル庁においては、災害対応に係る地方公共団体等の現状を把握し、地方公共団体等が、デジタル技術を活用して、確実かつ迅速に災害対応を実施できる仕組みや被災者支援のための活動を効率化できる仕組みの検討を行った。

(令和4年度決算額 6,179百万円の内数)

2 地震災害対策**2-1 教育訓練****(1) 緊急地震速報の訓練**

内閣府、消防庁及び気象庁においては、国民が緊急地震速報を見聞きしたときに、慌てずに身を守る行動ができるよう、関係機関と連携して、全国的な訓練を実施し、国民に積極的な参加を呼びかけた。

(2) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対

して地震災害発生時の災害応急対策等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して地震災害対策上必要な教育訓練の実施を指示した。

さらに、災害時に運転者が採るべき措置について、交通の方法に関する教則等を用いた普及啓発を図るよう都道府県警察を指導した。

(3) 消防庁における震災対策訓練

消防庁においては、政府の総合防災訓練、図上訓練等に参加するとともに、大規模地震災害発生時における消防庁災害対策本部の機能強化を図るための地震・津波対応図上訓練や参集訓練を実施した。

(4) 地震・津波対策訓練

国土交通省においては、9月1日の「防災の日」に際して国土交通省地震防災訓練を実施するとともに、11月5日の「津波防災の日」に際して、地震による大規模津波の被害軽減を目指すとともに津波に対する知識の普及・啓発を図ることを目的として、大規模津波防災総合訓練を実施した。

(5) 津波警報等の伝達訓練等

気象庁においては、津波警報等の発表の迅速化を図るための訓練を全国中枢（本庁・大阪）にて行うとともに、地方公共団体等が行う訓練にも積極的に参加協力した。さらに、南海トラフ地震臨時情報及び北海道・三陸沖後発地震注意情報等に係る業務の訓練を実施した。

(6) 海上保安庁における震災対応訓練等

海上保安庁においては、地震・津波災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育を実施するとともに、9月1日の「防災の日」を中心に国が実施する総合防災訓練への参加等、関係機関と連携した地震災害対応訓練等を実施した（後掲 第3章3-1（2））。

（令和4年度決算額 4百万円）

2-2 防災施設設備の整備

(1) 広域防災拠点の維持管理

内閣府においては、首都直下地震等により広域的な災害が発生した場合の災害応急対策活動

の拠点となる、立川災害対策本部予備施設及び東京湾臨海部基幹的広域防災拠点（有明の丘地区及び東扇島地区）の維持管理を行った（後掲第3章3-2（1））。

（令和4年度決算額 121百万円）

(2) 公共施設等耐震化事業の推進

総務省及び消防庁においては、地震等の大規模災害発生時の被害を軽減し、住民の安全を確保できるよう、公共施設等耐震化事業として地方財政措置を講じることにより、地方公共団体が行う災害対策拠点となる公共施設等や地域防災計画上の避難所とされている公共施設等の耐震化を推進した。

(3) 地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備

財務省及び国土交通省においては、地域の地震防災活動の拠点としての役割を担っている国の庁舎の耐震化の状況が十分とは言えないことを踏まえ、地震防災機能を発揮するために必要な合同庁舎の整備を実施した。

（令和4年度決算額 3,316百万円）

(4) 国立大学等施設の整備

文部科学省においては、地震による建物への被害等を防止し、学生等の安全を確保するため、国立大学等施設の耐震化及び非構造部材の耐震対策等への支援を行い、防災機能の強化を推進した。

（令和4年度決算額 109,820百万円の内数）

(5) 公立学校施設の整備

（再掲 第3章1-4（39））

文部科学省においては、児童生徒等の学習・生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難所としての役割も果たす公立学校施設について非構造部材を含めた耐震対策等への支援を行い、防災機能の強化を推進した。

（令和4年度決算額 175,415百万円の内数）

（内閣府で計上している沖縄分を含む）

(6) 私立学校施設の整備

文部科学省においては、大規模災害時における幼児児童生徒及び学生の安全確保を図る観点から、学校施設の耐震化や防災機能強化を促進

するため、校舎等の耐震改築（建替え）事業、耐震補強事業及び防災機能強化のための整備等を支援した。早期の耐震化完了を目指した。

（令和4年度決算額 14,954百万円の内数）

（7）社会体育施設の整備

文部科学省においては、地域のスポーツ活動の場であるとともに、災害時には避難所としての役割を果たす社会体育施設について、耐震性が確保されていないと判断された施設の耐震化等について国庫補助を行った。

（令和4年度決算額 136,516百万円の内数）
（内閣府で計上している沖縄分を含む）

（8）医療施設の耐震化

厚生労働省においては、政策医療を担う病院やI s値が0.3未満の建物を有する病院が行う病棟等の建築物の耐震整備に対する補助を行った。

（令和4年度決算額 1,222百万円）

また、政策医療を担う病院が行う耐震診断に対する補助を行った。

（9）水道施設の耐震化等

厚生労働省においては、災害時においても安全で良質な水道水を安定的に供給するための水道施設や、疾病の予防・治療等の拠点となる保健衛生施設等について、地方公共団体等が実施する耐震化等を推進した。

（令和4年度決算額 50,068百万円）

（10）独立行政法人国立病院機構の施設整備

独立行政法人国立病院機構においては、老朽建物の建替え等に取り組み、耐震性の向上を図った。

（11）治山事業の推進

農林水産省においては、地震による山地災害を防止し、これによる被害を最小限にとどめるため、地震等による山地災害の発生の危険性が高い地区における治山施設の整備等を重点的に実施した（後掲 第3章3-2（2）、4-2（1）、5-2（2）、6-2（3）、第4章2）。

（令和4年度決算額 91,931百万円の内数）
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

（12）漁港漁村の防災対策施設の整備

（再掲 第3章1-2（16））

（後掲 第3章3-2（3））

（13）海岸保全施設の整備

農林水産省及び国土交通省においては、地震対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における海岸保全施設の整備を推進した（後掲 第3章3-2（4）、4-2（2）、第4章5）。

（令和4年度決算額 50,386百万円の内数）
※この他に農山漁村地域整備交付金、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数）

（14）農業水利施設の耐震化等

農林水産省においては、地震対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における農業水利施設の耐震化等を推進した。

（令和4年度決算額 258,517百万円の内数）
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

（15）官庁施設の耐震化等の推進

国土交通省においては、所要の耐震性能を満たしていない官庁施設について、人命の安全の確保及び防災機能の強化と災害に強い地域づくりを支援するため、耐震化を推進した。

あわせて、大規模空間を有する官庁施設の天井耐震対策、災害応急対策活動に必要な官庁施設の電力の確保等を推進した。

（令和4年度決算額 17,074百万円の内数）

（16）建設機械の整備

国土交通省においては、土砂災害等の応急復旧作業等に必要な機械を整備した。

（17）盛土の安全確保対策の推進

国土交通省、農林水産省及び林野庁においては、盛土による災害防止に向けた総点検を踏まえ、地方公共団体が行う盛土等の安全性把握のための詳細調査及び盛土等の撤去や擁壁設置等の対策を支援し、環境省においては、都道府県等が行う産業廃棄物の不法投棄等の可能性がある盛土に対する詳細調査及び支障除去等事業を支援した（後掲 第3章4-2（4））。

（令和4年度決算額 防災・安全交付金、農山漁村地域整備交付金及び産業廃棄物不法投棄等

原状回復措置推進費補助金の内数)

(18) 地震災害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、地震災害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設等の整備として、次の事業を実施した。

- ・避難地、避難路、帰宅支援場所及び防災活動拠点となる都市公園の整備

(令和4年度決算額 31,971百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

(令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

(令和4年度決算額 1,388百万円の内数)

また、地震災害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施した。

- ・密集市街地を始めとする防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

- ・三大都市圏の密集市街地の改善整備及び避難路として活用される道路の整備等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・防災上危険な密集市街地等における市街地再開発事業等の実施

(令和4年度決算額 10,512百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・都市構造再編集中支援事業等を活用した災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター等)の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

(令和4年度決算額 75,819百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数)

- ・都市機能が集積する地域における災害時の滞在者等の安全を確保する都市安全確保促進事業の実施

(令和4年度決算額 80百万円の内数)

- ・地下街の防災対策のための計画の策定や、同計画に基づく避難通路や地下街設備の改修等を支援する地下街防災推進事業の実施

(令和4年度決算額 228百万円の内数)

- ・密集市街地等における延焼防止の促進のため、密集市街地等における空き地等の延焼防止効果を向上するための緑化を支援

(令和4年度決算額 250百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・都市機能が集積した拠点地区において、災害時にエネルギーの安定供給が確保される業務継続地区の構築を支援

(令和4年度決算額 17,500百万円の内数)

- ・災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

(19) 下水道における震災対策

国土交通省においては、地震時においても下水道が果たすべき役割を確保するため、重要な下水道施設の耐震化・耐津波化を図る「防災」と被災を想定して被害の最小化を図る「減災」を組み合わせた総合的な地震対策を推進した。

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(20) 河川の耐震・液状化対策

国土交通省においては、地震による液状化等により、多くの堤防が被災したことを踏まえ、堤防・水門等の耐震・液状化対策を推進し、被害の防止・軽減を図った。

(21) 土砂災害の防止

国土交通省においては、地震により土砂災害が発生した場合、防災拠点、重要交通網、避難路等への影響や、孤立集落の発生等が想定される土砂災害警戒区域等について、土砂災害防止施設の整備を推進した。

(22) 道路における震災対策

国土交通省においては、大規模災害への備え

として、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進するとともに、ロックング橋脚橋梁、緊急輸送道路上の橋梁、同道路をまたぐ跨道橋の耐震補強の推進や無電柱化等各種道路事業を実施した。また、バイクや自転車、カメラの活用に加え、UAV（無人航空機）による迅速な状況把握や官民ビッグデータなども活用した「通れるマップ」の情報提供・共有の仕組みの構築を推進するとともに、道路の高架区間等を活用した津波や洪水からの浸水避難対策を推進した。

（令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（23）不良住宅の除却の推進

国土交通省においては、不良住宅が密集すること等によって保安、衛生等に関し危険又は有害な状況にある地区において、地方公共団体が不良住宅を除却し、従前居住者向けの住宅を建設するとともに、生活道路等を整備する住宅地区改良事業等について補助を行った。

（令和4年度決算額 防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（24）住宅市街地の防災性の向上

国土交通省においては、既成市街地において、都市機能の更新、密集市街地の整備改善等の政策課題に、より機動的に対応するため、住宅や生活支援施設等の整備、公共施設整備等を総合的に行う事業について補助を行った。

（令和4年度決算額 178,944百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（25）帰宅困難者等の受入拠点施設整備の推進

国土交通省においては、南海トラフ地震、首都直下地震等の大規模災害時において、大量に発生する帰宅困難者等への対応能力を事前に確保するため、災害時の帰宅困難者等の受入拠点となる施設の整備を促進した。

（令和4年度決算額 13,000百万円の内数）

（26）老朽公営住宅の建替え等の推進

国土交通省においては、地方公共団体が行う耐震性の低い既存の公営住宅団地の建替事業及び耐震改修事業に要する費用の一部に対して防災・安全交付金等を交付した。

（令和4年度決算額 防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（27）港湾における地震対策の推進

国土交通省においては、最新の地震被害想定等を踏まえ、大規模災害の緊急物資輸送、幹線物流機能の確保のため、ネットワークを意識した耐震強化岸壁の整備や臨港道路の耐震化等を推進した。

（令和4年度決算額 311,853百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（28）総合的な宅地防災対策の推進

国土交通省においては、大地震等による盛土造成地の滑動崩落や液状化の宅地被害を防止・軽減するため、大規模盛土造成地マップや液状化マップを活用し、宅地耐震化推進事業による防止対策に向けた詳細調査や対策工事の実施を推進した。

（令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数）

（29）情報通信基盤の整備

国土交通省においては、災害時に迅速かつ的確に災害情報等を収集し、関係機関に伝達するとともに、災害対応や情報提供に資する電気通信設備・情報通信基盤の整備を推進した。

（30）民有港湾施設の耐震改修の促進

国土交通省においては、大規模地震発生後も耐震強化岸壁や石油製品入出荷施設に至る航路機能を維持し、緊急物資や燃油物資を輸送・供給するため、航路沿いの民有護岸等の耐震改修に対する無利子貸付制度並びに固定資産税及び法人税の特例措置により、民間事業者による耐震改修を支援した。

（31）鉄道施設の地震防災対策

国土交通省においては、鉄道事業者に対して鉄道施設の地震防災対策を推進するよう指導を行った。また、南海トラフ地震、首都直下地震

等に備えて、主要駅や高架橋等の鉄道施設の耐震対策を一層推進した。

(令和4年度決算額 鉄道施設総合安全対策事業費補助 9,088百万円の内数
都市鉄道整備事業費補助(地下高速鉄道) 10,733百万円の内数)

(32) 住宅・建築物等の耐震診断・耐震改修の促進

国土交通省においては、地震の際の住宅・建築物やブロック塀等の倒壊等による被害の軽減を図るため、「建築物の耐震改修の促進に関する法律」(平成7年法律第123号)の的確な運用に努めるとともに、住宅・建築物等の耐震性の向上に資する事業について補助を行った。

(令和4年度決算額 178,944百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(33) 耐震改修工事融資

独立行政法人住宅金融支援機構等においては、耐震改修工事又は耐震補強工事に対する融資により、戸建住宅やマンションの耐震性の向上を支援した。

(34) 空港の耐震対策

国土交通省においては、地震発生後における救急・救命活動等の拠点機能の確保や航空ネットワークの維持及び背後圏経済活動の継続性確保と首都機能維持を可能とするため、滑走路等の耐震対策を実施した。

(令和4年度決算額 372,656百万円の内数)

(35) 一般廃棄物処理施設の防災対策

環境省においては、今後想定される首都直下型地震、南海トラフ巨大地震における災害廃棄物の量が、東日本大震災をはるかに上回ると予想されることから、災害時において迅速な復旧・復興を可能とするため、市町村が行う一般廃棄物処理施設の防災機能の向上のための整備事業に対して循環型社会形成推進交付金等を交付した。

(令和4年度決算額 75,807百万円)

2-3 その他

(1) 地震対策の推進

内閣府においては、南海トラフ地震、日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震及び首都直下地震における防災・減災対策の検討、大規模地震発生時の帰宅困難者対策の検討、中部圏・近畿圏直下地震の地震モデルの見直しに向けた検討等の取組を行った(後掲 第3章3-3(1))。

(令和4年度決算額 290百万円)

(2) 南海トラフ地震及び首都直下地震応急対策活動に係る具体計画の検証及び災害時における船舶を活用した医療体制の強化

内閣府においては、南海トラフ地震及び首都直下地震における具体的な応急対策活動に関する計画の実効性の確保・向上を図るとともに、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震における具体的な応急対策活動に関する計画策定のための調査・検討を行った。また、災害時における船舶を活用した医療提供体制の整備に向けた訓練・調査等を行った。

(令和4年度決算額 145百万円)

(3) 都市再生安全確保計画の作成及び改善・更新の促進

内閣府及び国土交通省においては、都市再生緊急整備地域における滞在者等の安全の確保を図るため、国、地方公共団体、民間事業者等の関係者の適切な役割分担・連携方法を定め、それぞれが定められた事業又は事務を着実に実施できるようにする都市再生安全確保計画の作成及び改善・更新を促進し、都市の安全の確保を図った。

(4) 総合防災情報システムの整備

内閣府においては、地震発災直後の被害推計、地理空間情報を活用した防災関係機関の情報共有により政府の初動対応を支援する総合防災情報システムの安定的な運用を行うとともに、他機関が保有する情報システムとの連携強化を図った(後掲 第3章3-3(2)、5-3(2))。

(令和4年度決算額 565百万円)

(5) 交通対策の推進

警察庁においては、都道府県警察から詳細な交通情報をリアルタイムで収集し、広域的な交通管理に活用する広域交通管制システムを的確に運用した。

また、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進するとともに、交通規制計画等に基づき、隣接都道府県警察等と連携した総合的かつ実戦的な訓練を実施するよう都道府県警察に対して指導した。

(6) 建築物の耐震化の推進

法務省においては、矯正施設及び法務官署施設について、庁舎の規模や耐震診断結果等に応じて、耐震改修又は庁舎新営による耐震化を計画的に実施した。

(令和4年度決算額 43,207百万円)

(7) 被災建築物の応急危険度判定体制の整備及び活動支援

国土交通省においては、地震により被災した建築物の危険性を速やかに判定し情報提供を行う被災建築物応急危険度判定について、人材の育成、実施体制及び支援体制の整備を行った。

(8) 港湾における災害対応力強化

国土交通省においては、地震・津波や台風による非常災害が発生した場合でも港湾機能を維持するため、関係機関と連携し、防災訓練の実施や港湾BCPの改訂を図る等、災害対応力強化に取り組んだ(後掲 第3章3-3(4)、4-3(17))。

(9) 全国活断層帯情報整備

国土地理院においては、全国の活断層を対象に、断層の詳細な位置、関連する地形の分布等の情報の整備・提供を実施した。

(令和4年度決算額 4,938百万円の内数)

(10) 南海トラフ地震臨時情報等の発表、通報

気象庁においては、南海トラフ沿いで異常な現象が観測され、その現象が南海トラフ地震と関連するか調査を開始した場合又は南海トラフ地震発生の可能性が平常時と比べて相対的に高まっていると評価した場合等には、南海トラフ地震臨時情報等を発表するとともに防災関係機

関等に通報し、各機関で適切な防災体制が執られるよう努めた。

(11) 緊急地震速報、地震情報等の発表、伝達

気象庁においては、地震観測の結果を基に緊急地震速報、地震情報等を適時適切に発表し、これを防災関係機関等に伝達して、災害の防止・軽減に努めた。

(令和4年度決算額 2,373百万円の内数)

(12) 巨大地震に備えた最低水面に係る情報の整備

海上保安庁においては、巨大地震発生時の迅速な海上輸送ルート確保のため、高低測量を実施し、海図水深の基準となる最低水面に係る情報を整備した。

(令和4年度決算額 1百万円)

3 津波災害対策**3-1 教育訓練****(1) 警察庁における教育訓練**

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して津波災害発生時の災害応急対策、災害警備活動に従事する警察官の安全の確保等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して津波災害対策上必要な教育訓練の実施を指示した。

(2) 海上保安庁における震災対応訓練等

(再掲 第3章2-1(6))

海上保安庁においては、地震・津波災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育を実施するとともに、9月1日の「防災の日」及び11月5日の「津波防災の日」を中心に国が実施する総合防災訓練への参加等、関係機関と連携した津波災害対応訓練等を実施した。

(令和4年度決算額 4百万円)

3-2 防災施設設備の整備**(1) 広域防災拠点の維持管理**

(再掲 第3章2-2(1))

(2) 海岸防災林の整備

(再掲 第3章2-2 (11))

農林水産省においては、海岸防災林について、その適切な保全を図ることにより、飛砂害や風害、潮害の防備等の災害防止機能の発揮を確保することに加え、地域の実情等を踏まえ、津波に対する被害軽減効果も考慮した生育基盤の造成や植栽等の整備を進めた(後掲 第3章4-2 (1)、5-2 (2)、6-2 (3)、第4章2)。

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(3) 漁港漁村の防災対策施設の整備

(再掲 第3章1-2 (16)、2-2 (12))

(4) 海岸保全施設の整備

(再掲 第3章2-2 (13))

農林水産省及び国土交通省においては、津波対策として、大規模地震の発生が危惧される地域等における海岸保全施設の整備を推進した(後掲 第3章4-2 (2)、第4章5)。

(5) 河川の津波対策

国土交通省においては、東日本大震災で津波により甚大な被害が発生したことを踏まえ、堤防の嵩上げ、水門等の自動化・遠隔操作化等を推進し、被害の防止・軽減を図った。

(6) 港湾における津波対策の推進

国土交通省においては、設計津波を超える大規模津波発生時に、防波堤が倒壊して、津波の到達時間が早まり被害が拡大する事態や、静穏度が確保できず荷役が再開できない事態を防止するため、「粘り強い構造」を導入した防波堤の整備を推進した。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

(7) 津波災害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、津波災害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設の整備として、次の事業を実施した。

- ・避難地、避難路、帰宅支援場所及び防災活動拠点となる都市公園の整備

(令和4年度決算額 31,971百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

(令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

(令和4年度決算額 1,388百万円の内数)

津波災害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施した。

- ・南海トラフ地震を始めとする地震による津波被害が想定される防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

- ・避難路として活用される道路の整備や土地の嵩上げ等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

- ・都市構造再編集集中支援事業等を活用した災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター等)の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

(令和4年度決算額 75,819百万円の内数

※この他に社会資本整備総合交付金の内数)

- ・災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

(8) 官庁施設の津波対策の推進

国土交通省においては、津波襲来時の一時的な避難場所を確保するとともに、防災拠点としての機能維持と行政機能の早期回復を図るため、官庁施設における津波対策を総合的かつ効果的に推進した。

(令和4年度決算額 17,074百万円の内数)

(9) 港湾における災害時避難機能の確保

国土交通省においては、地方公共団体による港湾の特殊性を考慮した避難計画の作成や津波避難施設の整備等を促進するとともに、避難機能を備えた物流施設等を整備する民間事業者に対して支援を行った。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数

※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

3-3 その他

(1) 地震対策の推進

(再掲 第3章2-3 (1))

(2) 総合防災情報システムの整備

(再掲 第3章2-3 (4))

(後掲 第3章5-3 (2))

(3) 交通対策の推進

警察庁においては、都道府県警察から詳細な交通情報をリアルタイムで収集し、広域的な交通管理に活用する広域交通管制システムを的確に運用した。また、災害に備えた交通安全施設等の整備を推進するよう都道府県警察に対して指導した。

(4) 港湾における災害対応力強化

(再掲 第3章2-3 (8))

(後掲 第3章4-3 (17))

(5) 海・船の視点から見た港湾強靱化

国土交通省においては、南海トラフ巨大地震や日本海溝・千島海溝等での巨大地震等の発生に備え、迅速な沖合退避や係留強化に資する海・船の視点から見た港湾強靱化に取り組んだ。

(6) 船舶の津波防災対策の推進

国土交通省においては、船舶の津波避難対策の推進を図るため、前年度に引き続き、津波避難に必要な主要ポイントを選定したマニュアル様式「津波対応シート」を国土交通省HPに掲載し、活用を促した。

(7) 津波警報等の発表、伝達

気象庁においては、地震観測の結果を基に津

波警報等を発表するとともに、沖合及び沿岸で津波が観測された際には速やかに観測情報を発表し、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努めた。

(令和4年度決算額 2,373百万円の内数)

(8) 津波防災対策の推進

海上保安庁においては、南海トラフ巨大地震及び首都直下地震による津波襲来に備え、津波防災情報図を整備して港湾及び付近船舶の津波防災対策に活用した。

(令和4年度決算額 0百万円)

4 風水害対策

4-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して風水害発生時の災害応急対策等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して風水害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示した。

4-2 防災施設設備の整備

(1) 治山事業の推進

(再掲 第3章2-2 (11)、3-2 (2))

農林水産省においては、森林の水源涵養機能や山地災害防止機能等の維持増進を通じて、安全で安心して暮らせる国土づくりを図るため、治山施設の整備等を推進した(後掲 第3章5-2 (2)、6-2 (3)、第4章2)。

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(2) 海岸保全施設の整備

(再掲 第3章2-2 (13)、3-2 (4))

農林水産省及び国土交通省においては、国土保全上特に重要な海岸において、高潮、波浪、侵食対策等を重点的に推進した(後掲 第4章5)。

(3) 総合的な農地防災対策

農林水産省においては、地域全体の防災安全

度を効率的かつ効果的に向上させるため、ため池の豪雨対策等を含めた総合的な整備を推進した（後掲 第4章3-1（2）、8（1））。

（令和4年度決算額 88,877百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

（4）盛土の安全確保対策の推進

（再掲 第3章2-2（17））

（5）建設機械の整備

国土交通省においては、風水害の災害対策に必要な機械を整備した。

（6）河川・ダム・道路管理用情報通信設備の整備

国土交通省においては、雨量、水位、路温等の水文・道路気象テレメータや、ダム等の放流警報設備、監視カメラ設備、雨量レーダ等の整備を行った。また、高機能化を図った河川情報システムの整備を引き続き推進するとともに、各部局及び地方公共団体が保有するデータの共有を推進した。さらに、東日本大震災、紀伊半島大水害、関東・東北豪雨等を踏まえた、情報通信設備の耐震対策、津波・洪水による浸水対策、停電対策等を実施した。

（7）土砂災害の防止

国土交通省においては、人家や公共建物を保全する砂防設備、地すべり防止施設の整備を推進するとともに、都道府県が実施する急傾斜地崩壊防止施設等の整備を支援した。

（8）道路における防災対策

国土交通省においては、大規模災害への備えとして、高規格道路のミッシングリンクの解消及び暫定2車線区間の4車線化、高規格道路と代替機能を発揮する直轄国道とのダブルネットワークの強化等を推進するとともに、災害時の交通機能を最大限活用するためのインフラ整備や道路構造令等の見直し等を推進した。また、渡河部の橋梁や河川に隣接する道路構造物の流失防止対策や法面・盛土の土砂災害防止対策を推進した。さらに、危険箇所等の調査方法の高度化に向けた取組を実施した。

（令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び

社会資本整備総合交付金の内数）

（9）港湾における高潮・高波対策の推進

国土交通省においては、頻発化・激甚化する台風に伴う高潮・高波による港湾内の被害軽減を図るため、最新の設計沖波等で照査した結果を踏まえ、港湾施設の嵩上げ・補強等を推進した。

（令和4年度決算額 311,853百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（10）下水道における浸水対策

国土交通省においては、都市化の進展や下水道の計画規模を大きく上回る集中豪雨の多発に伴う雨水流出量の増大に対応して、都市における安全性の確保を図るため、主として市街地に降った雨水を河川等に排除し、浸水被害を防止することを目的とした雨水幹線や貯留浸透施設等の下水道の整備を推進した。あわせて、内水ハザードマップの作成・公表や下水道の水位情報の提供等のソフト対策を組み合わせた総合的な浸水対策を推進し、施設の計画規模を上回る降雨に対して被害の最小化を図った（後掲 第4章9）。

（令和4年度決算額 50,196百万円
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

（11）風水害に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、風水害に対する都市の防災性向上のための根幹的な公共施設の整備として、次の事業を実施した。

・避難地、避難路、帰宅支援場所及び防災活動拠点となる都市公園の整備

（令和4年度決算額 31,971百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

・避難路として活用される道路等における街路事業の実施

（令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数）

・避難地・避難路の整備を都市の防災構造化と併せて行う土地区画整理事業の実施

（令和4年度決算額 防災・安全交付金及び

社会資本整備総合交付金の内数)

- ・避難地として活用される都市公園予定地等の取得を行う地方公共団体に対する都市開発資金の貸付

(令和4年度決算額 1,388百万円の内数)

風水害に強い都市構造の推進として、次の事業を実施した。

- ・台風や洪水による風水害が想定される防災上危険な市街地における都市防災総合推進事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

- ・避難路として活用される道路の整備や土地の嵩上げ等による防災性の向上に資する都市再生区画整理事業の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

- ・都市構造再編集集中支援事業等を活用した災害弱者施設(病院、老人デイサービスセンター等)の移転や耐震性貯水槽、備蓄倉庫、避難空間等の整備の実施

(令和4年度決算額 75,819百万円の内数)

※この他に社会資本整備総合交付金の内数)

- ・災害時に都市の機能を維持するための拠点市街地の整備の実施

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

(12) 空港における浸水対策

国土交通省においては、空港における高潮・高波・豪雨等による大規模災害に備えるため、護岸の嵩上げや排水機能の強化等の浸水対策を実施した。

(令和4年度決算額 372,656百万円の内数)

(13) 港湾における走錨対策の推進

国土交通省においては、令和元年房総半島台風等で発生した走錨事故を踏まえ、港内避泊が困難な港湾や混雑海域周辺の港湾等において、避泊水域確保のための防波堤等の整備を推進した。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数)

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(14) 港湾等の埋塞対策の推進

国土交通省においては、令和2年7月豪雨において、漂流物により航路が埋塞したことも踏

まえ、豪雨による大規模出水時等に船舶が安全に港湾に到達できるよう、浚渫を行うとともに漂流物の回収体制の強化を推進した。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数)

※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(15) 住宅・建築物の風水害対策等の促進

国土交通省においては、風水害に対する住宅や建築物の防災性向上のため、次の事業を実施した。

- ・住宅・建築物の風水害対策のための改修支援
(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

4-3 その他**(1) 土砂災害・水害等の災害時における避難対策等の推進**

内閣府においては、東京都とともに首都圏における大規模水害からの広域避難の検討や、住民の主体的な避難行動の促進に向けた検討等の取組を行った。

(令和4年度決算額 62百万円)

(2) 風水害に対する警戒体制の強化

警察庁においては、管区警察局及び都道府県警察に対して災害危険箇所の事前把握、災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立、部隊派遣の検討・実施、自治体・関係機関との連携による迅速な避難誘導の徹底を指示するなど、警戒警備体制の強化を図った。

(3) 風水害対策の推進

消防庁においては、災害応急対策の実施体制の確立、迅速かつ的確な避難指示等の発令・伝達、指定緊急避難場所等の周知、避難行動要支援者等の避難対策の推進、防災訓練の実施等について地方公共団体に対し要請・助言等を行った。

(4) 災害時要援護者関連施設に係る防災対策の推進

農林水産省においては、「災害弱者関連施設に係る総合的な土砂災害対策の実施について」(平成11年1月、文部省、厚生省、林野庁、建

設省及び消防庁共同通達）等を受け、災害時要援護者関連施設を保全するため、本施設に係る山地災害危険地区及び農地地すべり危険箇所等の周知を図るとともに、治山事業、農地防災事業等による防災対策を推進した。

（令和4年度決算額 180,808百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

（5）山地災害防止のための普及啓発活動

農林水産省においては、山地災害の未然防止について、住民への山地災害危険地区等の周知徹底及び防災意識の高揚に資することを目的に、山地災害防止キャンペーン（5月20日から6月30日）を実施した。

（6）要配慮者利用施設に係る防災対策の推進

国土交通省においては、「水防法」（昭和24年法律第193号）及び「土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律」（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、市町村地域防災計画において浸水想定区域内又は土砂災害警戒区域内の要配慮者利用施設の名称及び所在地、情報伝達体制等を定めるとともに、これら要配慮者利用施設の管理者等による避難確保計画の作成及び計画に基づく訓練の実施を促進するなど、引き続き警戒避難体制の充実・強化を図った。

（7）河川情報基盤整備の推進

国土交通省においては、適切な施設管理や避難行動等の防災活動等に役立てるため、高分解能・高頻度に集中豪雨や局地的な大雨を的確に把握できる国土交通省XRAIN（高性能レーダ雨量計ネットワーク）の配信エリアの拡大を図るとともに、洪水時の水位観測に特化した低コストな水位計や簡易型河川監視カメラなど、防災情報の迅速かつ的確な把握・提供のための情報基盤の整備を推進した。

（8）河川情報の提供の推進

国土交通省においては、観測施設等の情報基盤を適切に維持管理するとともに、災害時における迅速な危機対応のため、国土交通省「川の防災情報」ウェブサイトより河川の水位、リアルタイムなレーダ雨量、洪水予報、水防警報等

の河川情報を提供した。また、洪水氾濫の危険性を、スマートフォン等を活用して住民に提供する洪水情報のプッシュ型配信を行うとともに、メディア等と連携した「住民の自らの行動に結びつく水害・土砂災害ハザードマップ・リスク情報共有プロジェクト」を通じて、住民の適切な避難行動等を支援した。さらに、民間主導による技術開発を促進するため、レーダ雨量計で観測した解析処理前のデータ配信を開始した。

（9）国土交通省と気象庁との河川及び気象等に関する情報のリアルタイム交換の整備

国土交通省と気象庁においては、「水防法」及び「気象業務法」（昭和27年法律第165号）に基づき共同で実施する洪水予報業務その他の業務の高度化に資するため、それぞれの保有する河川及び気象等に関する情報のリアルタイム交換を行った。

（10）ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践

国土交通省においては、気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、流域治水関連法の全面施行を踏まえ、水害リスク情報の充実や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを積極的に推進した（後掲 第4章1（1））。

（11）水害リスク情報等の充実

国土交通省においては、「水防法」に基づく想定最大規模の降雨（洪水・内水）・高潮に対応した浸水想定区域図の作成や「土砂災害防止法」に基づく土砂災害警戒区域等の設定を促進し、市町村による洪水・内水・高潮及び土砂災害に係るハザードマップの作成・公表を支援した。その他、ハザードマップの作成・公表状況を関係自治体間で共有する等、関係自治体と連携し、引き続き住民の防災意識の高揚と災害への備えの充実を図った。

また、浸水範囲と浸水頻度の関係を分かりやすく図示した「水害リスクマップ（浸水頻度図）」を新たに整備し、水害リスク情報の充実を図り、土地利用・住まい方の工夫等の促進を

図った。

(12) 総合的な土砂災害対策の推進

国土交通省においては、土砂災害による人命、財産の被害の防止・軽減に資することを目的として、ハード対策としての関係機関と連携した砂防堰堤等の施設整備と、ソフト対策としての都道府県が行う土砂災害警戒区域等の指定や情報基盤整備等、ハード・ソフト対策を組み合わせた総合的な土砂災害対策について支援を行った。また、「土砂災害防止法」に基づき、大規模な土砂災害が急迫している状況において、被害が想定される区域等に関する情報を周知する体制を整備した。

(13) 土砂災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、土砂災害による人命、財産の被害の防止・軽減に資することを目的として、6月を「土砂災害防止月間」、6月の第1週を「がけ崩れ防災週間」と定め、土砂災害防止に関する広報活動や防災教育を推進するとともに、土砂災害防止功労者の表彰、土砂災害警戒区域等の土砂災害の危険性が高い箇所の周知、点検、関係行政機関が連携した実践的な訓練、住民等が主体となって地域の実情に応じた避難訓練等を実施した。

(14) 水防に関する普及啓発活動

国土交通省においては、水防に対する国民の理解を深めるとともに広く協力を求めるため、水防月間において、都道府県、水防管理団体等とともに各種の行事、活動を実施した。また、市町村等職員に対する水防研修、水防団員に対する水防技術講習会を実施した。

(15) 地下駅等の浸水対策

国土交通省においては、各地方公共団体の定めるハザードマップ等により浸水被害が想定される地下駅等（出入口及びトンネル等）について、止水板や防水ゲート等の浸水対策を推進した。

(令和4年度決算額 鉄道施設総合安全対策
事業費補助 9,088百万円の内数
都市鉄道整備事業費補助（地下高速鉄道）
10,733百万円の内数)

(16) 鉄道施設の豪雨対策

国土交通省においては、近年、激甚化・頻発化する豪雨災害に適切に対応するため、河川に架かる鉄道橋りょうの流失・傾斜対策や鉄道に隣接する斜面からの土砂流入防止対策を推進した。

(令和4年度決算額 鉄道施設総合安全対策
事業費補助 9,088百万円の内数)

(17) 港湾における災害対応力強化

(再掲 第3章2-3(8)、3-3(4))

(18) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、気象、高潮及び洪水に関する予報及び警報並びに大雨警報・洪水警報の危険度分布等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努めた。

5 火山災害対策

5-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して火山災害発生時の災害応急対策等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して火山災害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示した。

5-2 防災施設設備の整備

(1) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における降灰対策の推進

内閣府においては、「活動火山対策特別措置法」(昭和48年法律第61号)の規定に基づき、降灰防除地域の指定を受けた地域に所在する民間の認定こども園、幼稚園、保育所等の降灰除去に要する費用を負担した。

(令和4年度決算額 1,554,718百万円の内数)

(2) 火山地域における治山事業の推進

(再掲 第3章2-2(11)、3-2(2))

4-2 (1))

農林水産省においては、火山地域における山地災害の防止・軽減を図るため、治山施設の整備等を推進した(後掲 第3章6-2 (3)、第4章2)。

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(3) 火山砂防事業の推進

国土交通省においては、火山地域における土砂災害による人命、財産の被害の防止・軽減に資することを目的として、砂防堰堤等の施設整備を推進するとともに、噴火時の土砂災害による被害を軽減するため、ハード・ソフト対策からなる火山噴火緊急減災対策砂防計画の策定に関連機関と連携して推進した。

5-3 その他

(1) 火山災害対策の推進

内閣府においては、火山監視観測・調査研究体制の整備や、火山専門家の技術的支援、広域噴火災害対策、多様な火山災害に応じた避難対策の検討・推進等の取組を行った。

(令和4年度決算額 158百万円)

(2) 総合防災情報システムの整備

(再掲 第3章2-3 (4)、3-3 (2))

(3) 活動火山対策の推進

消防庁においては、火山防災協議会等連絡・連携会議等の場を通じて、関係府省庁と連携して、火山防災対策の推進を図るとともに、火山噴火に係る住民等避難への対応の支援や、避難施設や避難情報伝達手段の整備、救助体制の強化、防災訓練の実施等について、関係地方公共団体に対し要請・助言等を行った。

(4) 火山災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、火山と地域の安全について火山地域の自治体が情報交換を行い、火山砂防事業を含む火山噴火対策への自治体・住民の理解を深めることを目的とした火山砂防フォーラムの開催を支援する等、火山災害防止のための啓発活動を行った。

(5) 測地技術を用いた地殻変動の監視

(再掲 第2章2-1 (11))

(6) 火山防災協議会における警戒避難体制の整備

国土交通省においては、火山噴火に伴う土砂災害の観点から火山砂防ハザードマップの検討を行うとともに一連の警戒避難体制の検討に参画した。

(7) 噴火警報等の発表、伝達等

気象庁においては、火山監視観測を行い、噴火警報等を適時適切に発表し、防災関係機関等への警戒等を呼びかけることで、災害の防止・軽減に努めた。また、火山防災協議会での共同検討を通じて避難計画や噴火警戒レベルの設定・改善を推進した。

(令和4年度決算額 879百万円)

6 雪害対策

6-1 教育訓練

警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して雪害発生等の災害応急対策等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して雪害対策上必要な教育訓練の実施及び災害の発生が予想される場合における警備体制の早期確立について指示した。

6-2 防災施設設備の整備

(1) 民間の認定こども園、幼稚園、保育所等における雪害防止

内閣府においては、特別豪雪地帯における民間の認定こども園、幼稚園、保育所等に対し、除雪に要する費用を負担した。

(令和4年度決算額 1,554,718百万円の内数)

(2) 民間社会福祉施設の雪害防止

厚生労働省においては、特別豪雪地帯に所在する保護施設等の行政委託等が行われる民間社会福祉施設の除雪に要する費用を措置費に算入した。

(令和4年度決算額 6百万円)

(3) 積雪地帯における治山事業の推進

(再掲 第3章2-2(11)、3-2(2)、4-2(1)、5-2(2))

農林水産省においては、積雪地帯における雪崩による被害から集落等を守るため、雪崩の防止を目的とする森林の造成や防止施設の設置を推進するとともに、融雪に伴う山腹崩壊箇所等の復旧整備等を実施した(後掲 第4章2)。

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(4) 冬期における道路交通の確保

国土交通省においては、積雪寒冷特別地域における安定した冬期道路交通を確保するため、除雪、防雪、凍雪害防止の事業を推進した。特に短期間の集中的な大雪時等においても人命を最優先に幹線道路上における大規模な車両滞留を徹底的に回避することを基本的な考え方として、道路ネットワーク全体としての機能への影響の最小化を図るため、関係機関と連携したタイムラインを策定しつつ、前広な出控えや広域迂回等の呼びかけ、通行止め予測の公表を行うとともに、高速道路と並行する国道等の同時通行止めも含め、広範囲での予防的・計画的な通行止めや集中除雪等を行った。また、除雪機械の自動化や、AIによる交通障害の自動検知により、立ち往生車両等を早期に発見し、移動措置等、現地対応の迅速化を図った。

(令和4年度決算額 2,513,840百万円の内数
※この他に防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(5) 雪に強いまちづくりの推進

国土交通省においては、豪雪時の都市機能の確保を図るため、積雪・堆雪に配慮した体系的な都市内の道路整備を行い、下水処理水や下水道施設等を活用した積雪対策を推進した。

(令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(6) 融雪時の出水や雪崩に伴う土砂流出対策等

国土交通省においては、融雪時の出水や雪崩に伴う土砂流出を防止するため、砂防設備等の施設整備を推進した。

(7) 空港の雪害防止

国土交通省においては、積雪寒冷地域における航空交通を確保するため、空港の除雪、除雪機械等の整備を行った。

(令和4年度決算額 315百万円)

(8) 除排雪時等の死傷事故防止

国土交通省においては、除排雪時等の死傷事故を防止するため、豪雪地帯において持続可能な除排雪体制の整備等に取り組む地方公共団体を支援した。

(令和4年度決算額 153百万円)

6-3 その他**(1) 雪害予防のための広報啓発活動**

警察庁においては、雪害の発生実態を踏まえ、雪害予防のための情報提供に努めるとともに、都道府県警察に対して雪崩危険箇所等の把握や広報啓発活動の実施について指示した。

(2) 雪害対策の推進

消防庁においては、災害初動体制の確立、気象等に関する情報の収集・伝達の徹底、除雪中の事故防止対策、要配慮者等の避難誘導体制の整備等について、関係地方公共団体に対し要請・助言等を行った。

(3) 集落における雪崩災害防止のための普及啓発活動

国土交通省においては、雪崩災害による人命、財産の被害防止・軽減に資することを目的として、12月の第一週を「雪崩防災週間」と定め、雪崩災害防止に関する広報活動の推進、雪崩災害防止功労者の表彰、危険箇所の周知、点検、避難訓練等を実施した。

(4) 予報、警報その他の情報の発表及び伝達

気象庁においては、避難指示等の判断等、地方公共団体等が行う災害応急対策や、国民の自主的防災行動に資するため、降積雪や雪崩等に関する適時適切な予報、警報及び解析積雪深・解析降雪量等の防災気象情報を発表するとともに、防災関係機関等に伝達し、災害の防止・軽減に努めた。

7 火災対策

7-1 教育訓練

(1) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員及び消防団員に対し、幹部として必要な火災予防、火災防御、火災時の救助・救急等に関する教育訓練を実施した。

(2) 海上保安庁における消防訓練等

海上保安庁においては、船舶火災対応等に従事する職員を対象とした事故発生時の対応に係る教育を実施するとともに、関係機関と連携した消防訓練を実施した。

(令和4年度決算額 2百万円)

7-2 防災施設設備の整備

(1) 林野火災の予防対策

農林水産省においては、林野火災を予防するため、全国山火事予防運動等林野火災の未然防止についての普及や予防体制の強化等を地域単位で推進する事業並びに防火及び消火活動の円滑な実施にも資する林道や防火線の整備等を行った。

(令和4年度決算額 60,108百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金、
地方創生推進交付金の内数)

(2) 災害の防止に寄与する耐火建築物等に対する建設・購入資金融資

独立行政法人住宅金融支援機構等においては、災害の防止に寄与する耐火建築物等のうち、合理的土地利用建築物の建設・購入に対し、融資を行った。

(3) 空港における消防体制の整備

国土交通省においては、計画的に国管理空港の化学消防車の性能向上を図って更新を行った。

(令和4年度決算額 920百万円)

7-3 その他

(1) 火災予防体制の整備等

消防庁においては、火災による被害を軽減するため、次のとおり火災予防体制の整備を行った。

- ・火災予防対策、消防用機械器具業界の指導育成

(令和4年度決算額 3百万円)

- ・製品火災対策の推進及び火災原因調査の連絡調整

(令和4年度決算額 9百万円)

- ・住宅防火対策の推進

(令和4年度決算額 6百万円)

- ・消防法令に係る違反是正推進

(令和4年度決算額 11百万円)

- ・消防の技術に関する総合的な企画立案

(令和4年度決算額 3百万円)

- ・火災予防の実効性向上及び規制体系の再構築

(令和4年度決算額 11百万円)

- ・消防用設備等及びその点検における新技術導入の推進

(令和4年度決算額 7百万円)

- ・火災予防分野における各種手続の電子申請等の推進

(令和4年度決算額 51百万円)

- ・二酸化炭素消火設備に係る事故の再発防止策の推進

(令和4年度決算額 0百万円)

(2) 林野火災予防体制の整備等

消防庁及び農林水産省においては、共同して全国山火事予防運動を実施し、林野火災の防火意識の普及啓発に努めた。

(3) 建築物の安全対策の推進

国土交通省においては、火災等の災害から建築物の安全を確保するため、多数の者が利用する特定の特殊建築物等に対して、維持保全計画の作成、定期調査・検査報告、防災査察等を推進し、これに基づき適切な維持保全及び必要な改修を促進した。

8 危険物災害対策

(令和4年度決算額 10百万円)

8-1 教育訓練

(1) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、危険物災害及び石油コンビナート災害における消防活動等に関する教育訓練を実施した。

(2) 海上保安庁における危険物災害対応訓練等

海上保安庁においては、危険物災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育を実施するとともに、関係機関と連携した危険物災害対応訓練等を実施した。

(令和4年度決算額 13百万円)

8-2 その他

(1) 火薬類の安全管理対策

警察庁においては、火薬類取扱事業者による火薬類の保管管理と取扱いの適正化を図るため、火薬類取扱場所等への立入検査の推進及び関係機関との連携を図るよう都道府県警察に対して指示した。

(2) 各種危険物等の災害防止対策

警察庁においては、関係機関との緊密な連携による各種危険物運搬車両等に対する取締りの推進及び安全基準の遵守等についての指導を行うよう都道府県警察に対して指示した。

(3) 危険物規制についての要請・助言等

消防庁においては、「消防法」(昭和23年法律第186号)に基づき、次の予防対策を推進した。

- ・危険物の安全を確保するための技術基準等の整備の検討(危険物施設の老朽化を踏まえた長寿命化対策)

(令和4年度決算額 50百万円)

- ・危険物施設の事故防止対策等

(令和4年度決算額 10百万円)

- ・危険物データベースの精度の向上、新規危険性物質の早期把握及び危険性評価等

(4) 石油コンビナート等防災対策の推進

消防庁においては、石油コンビナート災害対応においてA I・I o T等の先進技術を活用するための検討を行うとともに、「石油コンビナート等における自衛防災組織の技能コンテスト」を開催した。

(令和4年度決算額 21百万円)

消防庁及び経済産業省においては、石油及び高圧ガスを併せて取り扱う事業所の新設等に際し、事業所内の施設地区の設置等について審査するとともに、必要な助言等を行った。

(令和4年度決算額 1百万円)

(5) 産業保安等に係る技術基準の調査研究等

経済産業省においては、高圧ガスや火薬類等に係る事故・災害の未然防止を図り、もって公共安全を確保するため、技術基準の見直し等に向けた調査研究等や、事故情報の原因解析及び再発防止策の検討を行い産業保安基盤の整備・高度化に資する事業を実施した。

(令和4年度決算額 446百万円)

(6) 高圧ガス及び火薬類による災害防止の指導等

経済産業省においては、製造事業者等に対する立入検査等及び保安教育指導並びに地方公共団体等担当者に対する研修等を行った。

(7) 石油・ガス供給等に係る保安対策調査

経済産業省においては、石油精製プラント・ガス設備等における事故の減少を実現し、ひいては石油・ガス等の安定的な供給の確保へとつなげることを目指すため、石油・ガスに係る事故を未然に防止するとともに、産業保安法令の技術基準等の制定・改正や制度設計を行うための事業を実施した。

(令和4年度決算額 375百万円)

(8) 危険物の海上輸送の安全対策の確立

国土交通省においては、国際基準の策定・取り入れについて十分な評価検討を行い、危険物の特性に応じた安全対策を講じた。また、危険物の海上輸送における事故を防止するため、危険物を運送する船舶に対し運送前の各種検査及

び立入検査を実施した。

(令和4年度決算額 155百万円の内数)

(9) 危険物積載船舶運航及び危険物荷役に関する安全防災対策

海上保安庁においては、輻輳海域における危険物積載船舶の航行の安全を確保するとともに、危険物専用の岸壁や棧橋における安全な荷役等について指導し、安全防災対策を推進した。また、船舶所有者、施設の設置者及び管理者に対し、排出油等防除資機材を備えるように指導した。

(10) 沿岸海域環境保全情報の整備

海上保安庁においては、油流出事故が発生した際の迅速かつ的確な油防除活動等に資する目的で、沿岸海域の自然的・社会的情報等をデータベース化し、海図データ及び油の拡散・漂流予測結果等と併せて表示する沿岸海域環境保全情報の整備を実施した。

(令和4年度決算額 1百万円)

(11) 漂流予測体制の強化

海上保安庁においては、油流出事故による防除作業を的確に行うため、常時監視可能なブイを用いて漂流予測の評価・補正を行い、高精度の漂流予測が実施可能な体制を整備した。

(令和4年度決算額 4百万円)

(12) 油防除対策に係る分野別専門家等の登録

海上保安庁においては、「油等汚染事件への準備及び対応のための国家的な緊急時計画」(平成18年12月8日閣議決定)に基づき、関係行政機関等の協力を得て国内の各種分野の専門家等に関する情報を一元化するとともに、関係機関の要請に応じて提供し得る体制を確保した。

(13) 沿岸海域環境保全情報の整備

環境省においては、環境保全の観点から油等汚染事故に的確に対応するため、環境上著しい影響を受けやすい海岸等に関する情報を盛り込んだ図面(脆弱沿岸海域図)の適切な運用方法について検討を実施した。

(令和4年度決算額 0百万円)

9 原子力災害

9-1 教育訓練

(1) 原子力防災に関する人材育成の充実・強化整備

内閣府においては、原子力災害時において中核となる防災業務関係者について、体系的かつ効果的な訓練や研修等により人材育成を推進した。また、原子力防災の国内外の知見の分析・蓄積を行うための調査研究等を実施した。

(令和4年度決算額 393百万円)

(2) 警察庁における教育訓練

警察庁においては、都道府県警察の幹部に対して原子力に関する基礎的な知識、原子力災害発生時の災害応急対策、放射線量のモニタリング等についての教育訓練を行った。また、都道府県警察に対して原子力災害対策に必要な訓練の実施を指示した。

(3) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、原子力災害における消防活動等に関する教育訓練を実施した。

(4) 放射性物質安全輸送講習会

国土交通省においては、輸送作業従事者等に対し、輸送に関する基準及び放射性物質輸送に関する専門的知識等に係る講習会を実施した。

(令和4年度決算額 0百万円)

(5) 環境放射線モニタリングのための研修等

原子力規制委員会においては、地方公共団体職員等を対象に、放射能分析に係る技術向上及び緊急時モニタリングの実効性向上のための研修等を実施した。

(令和4年度決算額 227百万円)

(6) 海上保安庁における原子力災害対応訓練等

海上保安庁においては、原子力災害対応に従事する職員を対象とした災害発生時の対応に係る教育を実施するとともに、国が実施する原子力総合防災訓練への参加等、関係機関と連携し

た原子力災害対応訓練等を実施した。
(令和4年度決算額 2百万円)

9-2 防災施設設備の整備

原子力施設等の防災対策

原子力規制委員会においては、原子力災害に係る緊急時対策支援システム整備、その他の原子力防災体制整備等を行った。

(令和4年度決算額 3,489百万円)

9-3 その他

(1) 地域防災計画・避難計画の具体化・充実化支援

内閣府においては、地域防災計画・避難計画の具体化・充実化を進めるため、地方公共団体の行う防災活動に必要な資機材等の整備支援、地方公共団体での防災訓練の実施等による緊急時対応の高度化・普及等の支援などを行った。また、緊急時避難円滑化事業により避難の円滑化を推進した。

(令和4年度決算額 8,739百万円)

(2) 放射線防護対策等の推進

内閣府においては、無理な避難をすることでかえって健康リスクが高まる要配慮者等が、避難の準備が整うまでの間、一時的に屋内退避を安全に行うために、病院、社会福祉施設等に対する放射線防護対策の支援等を実施した。

(令和4年度決算額 2,507百万円)

(3) 原子力防災体制等の構築

内閣府においては、万一の発災時に関係道府県が実効性のある避難退域時検査及び簡易除染を実施するために、避難退域時検査会場の設営や検査等の具体的な運用面のより詳細な事項について、「避難退域時検査等における資機材の展開及び運用の手引き（令和4年5月）」を作成した。

(令和4年度決算額 20百万円)

(4) 食品中の放射性物質に関するリスクコミュニケーション

消費者庁においては、食品中の放射性物質に関し、関係府省、地方公共団体等と連携した意

見交換会の開催や、「食品と放射能Q&A」による情報提供等を行った。

(令和4年度決算額 40百万円の内数)

(5) 地方消費者行政の充実・強化、放射性物質検査体制の整備

消費者庁においては、風評被害の払拭のため、地方消費者行政強化交付金により、地方公共団体の取組を支援した。

被災県（福島県）に対しては、別途地方消費者行政推進交付金（東日本大震災復興特別会計）により、消費サイドの放射性物質検査体制の整備等を支援した。

(令和4年度決算額 2,956百万円の内数)

また、原発事故を踏まえ、食品と放射能に関する食の安全・安心を確保するため、消費者庁及び国民生活センターにおいては、放射性物質検査機器の地方公共団体への貸与を引き続き行うとともに、検査機器等に関する研修会を開催した。

(令和4年度決算額 3,026百万円の内数)

(6) 原子力災害対策の推進

消防庁においては、地方公共団体における地域防災計画の見直しの助言・支援、原子力防災訓練への助言・協力等を行った。

(令和4年度決算額 3百万円)

(7) 海上輸送に係る原子力災害対策

国土交通省においては、放射性物質等の海上輸送時の事故や災害発生時に想定される原子力災害への対応に備え、防災資材の整備・維持や衛星電話通信の維持、放射性物質災害防災訓練の指導等を行った。

(令和4年度決算額 155百万円の内数)

10 その他の災害対策

10-1 教育訓練

(1) 消防庁消防大学校における教育訓練

消防庁消防大学校においては、国及び都道府県の消防の事務に従事する職員並びに市町村の消防職員に対し、生物剤及び化学剤に起因する災害における消防活動等に関する教育訓練を実施した。

(2) 船員の災害防止のための教育

国土交通省においては、一般公共メディアを通じて船員等に対し安全衛生教育を行った。

(令和4年度決算額 66百万円の内数)

(3) 船員労働災害防止対策

国土交通省においては、船員災害防止基本計画に基づき、船員労働災害防止を効果的かつ具体的に推進するため、船員災害防止実施計画を作成し、各船舶所有者による自主的な船員災害防止を促すとともに、運航労務監理官による船舶及び事業場の監査指導を行った。

(令和4年度決算額 204百万円の内数)

等の国際基準に適合しない船舶（サブスタンダード船）を排除し、海難事故を未然に防止するため、外国船舶監督官の組織を引き続き整備するとともに、我が国に寄港する外国船舶に対する監督（P S C）を的確に実施した。

(令和4年度決算額 54百万円)

10-2 その他

(1) 特殊災害対策の充実強化

消防庁においては、特殊災害に係る防災対策について、関係機関との連携を強化し、災害防止対策及び消防防災対策の充実強化を図るため、防災体制や消防活動の検討を行った。

(令和4年度決算額 7百万円の内数)

(2) 労働災害防止対策

厚生労働省においては、労働災害防止計画に基づき、計画的な労働災害防止対策の展開を図った。化学プラント等における爆発火災災害の防止、自然災害に伴う道路復旧工事等における土砂崩壊災害などの労働災害の防止を図った。

(令和4年度決算額 259百万円)

(3) 鉱山に対する保安上の監督

経済産業省においては、鉱山における危害及び鉱害を防止するため、「鉱山保安法」（昭和24年法律第70号）及び「金属鉱業等鉱害対策特別措置法」（昭和48年法律第26号）に基づき、立入検査等を行った。

(4) ライフライン関連施設の保安の確保

経済産業省においては、電気、ガスの供給に関する施設の適切な維持運用のため、関係法令に基づき、立入検査等を行った。

(5) 外国船舶の監督の実施

国土交通省においては、「海上人命安全条約」

第4章 国土保全

1 治水事業

国土交通省においては、気候変動による水災害の頻発化・激甚化を踏まえ、防災・減災が主流となる安全・安心な社会を実現するため、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」も活用した事前防災対策を計画的に実施するとともに、水災害リスクを踏まえたまちづくり等の流域治水関連法を活用した取組、国土強靱化に資するDXの取組、持続可能なインフラメンテナンスの実現に向けた取組等について、「流域治水」の考え方にに基づき、あらゆる関係者と協働して実施した。

(令和4年度決算額 1,131,823百万円)

(1) ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」の本格的実践

(再掲 第3章4-3(10))

気候変動による水災害の頻発化・激甚化に対応するため、あらゆる関係者が協働して取り組む「流域治水」を推進し、ハード・ソフト一体の事前防災対策を加速するとともに、流域治水関連法の全面施行を踏まえ、水害リスク情報の充実や水災害リスクを踏まえたまちづくり・住まいづくりを積極的に推進した。

(2) 国土強靱化に資するDXの推進

洪水予測の高度化などの情報分野での流域治水の取組及びデジタル技術の活用・新技術の導入等による施設の整備・管理や河川の利用等に関する手続の省力化・効率化の取組を推進した。

(3) インフラ老朽化対策等による持続可能なインフラメンテナンスサイクルの実現

予防保全によるライフサイクルコストの縮減・平準化を図るため、長寿命化計画に基づく定期点検等により確認された修繕・更新が必要な施設への対策、効率的かつ持続可能なメンテナンスサイクルの実現に向けた新技術の積極的な活用等を推進した。

2 治山事業

(再掲 第3章2-2(11)、3-2(2)、

4-2(1)、5-2(2)、6-2(3))

農林水産省においては、大雨や短時間強雨の発生頻度の増加等により、山地災害が激甚化・頻発化する傾向にあることを踏まえ、山地災害の被害を防止・軽減する事前防災・減災の考え方に立ち治山対策を推進した。具体的には、流域治水の取組と連携しつつ、山地災害危険地区等において、土砂流出の抑制、森林土壌の保全強化を図るための治山施設の設置等、荒廃森林の整備及び海岸防災林の整備等のハード対策と、山地災害危険地区に係る監視体制の強化推進等のソフト対策を一体的に実施することにより、地域の安全・安心の確保を図った。

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

2-1 国有林治山事業

農林水産省においては、国有林野内における治山事業を実施した。

(令和4年度決算額 27,128百万円の内数)

2-2 民有林治山事業

農林水産省においては、次のとおり事業を実施した。

(1) 直轄事業

・直轄治山事業

継続16地区について、民有林直轄治山事業を実施した。

・直轄地すべり防止事業

林野の保全に係る地すべりについて、継続7地区(直轄治山と重複している地区を含む。)において事業を実施した(後掲 第4章3-1(1))。

(令和4年度決算額 15,755百万円の内数)

・治山計画等に関する調査

治山事業の効果的な推進を図るため、山地保全調査、治山事業積算基準等分析調査、治山施設長寿命化調査及び流域山地災害等対策調査を実施した。

(令和4年度決算額 168百万円)

(2) 補助事業

・治山事業

荒廃山地の復旧整備や水土保持機能が低下し

た森林の整備、海岸防災林の整備・保全等を実施した（後掲 第4章3-1（2））。

（令和4年度決算額 43,822百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

3 地すべり対策事業

3-1 農林水産省所管事業

農林水産省においては、次のとおり事業を実施した。

（1）直轄事業

- ・直轄地すべり対策事業

農用地・農業用施設に被害を及ぼすおそれ大きく、かつ、地すべりの活動が認められる等緊急に対策を必要とする区域のうち、規模が著しく大きい等の地すべり防止工事について、事業を実施した。

（令和4年度決算額 297百万円）

- ・直轄地すべり防止事業
（再掲 第4章2-2（1））
- ・地すべり調査

地すべり災害から農地及び農業用施設を保全するため、地すべり防止に係る調査を実施した。

（令和4年度決算額 基礎技術調査費
219百万円の内数）

（2）補助事業

- ・地すべり対策事業
（再掲 第3章4-2（3））

農用地・農業用施設に被害を及ぼすおそれ大きく、かつ、地すべりの活動が認められる等緊急に対策を必要とする区域に重点を置き、事業を実施した（後掲 第4章8（1））。

（令和4年度決算額 88,877百万円の内数）

- ・地すべり防止事業

林野の保全に係る地すべりについて、集落、公共施設等に被害を及ぼすおそれ大きく、かつ、緊急に対策を必要とする地区について実施した（再掲 第4章2-2（2））。

（令和4年度決算額 43,822百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

3-2 国土交通省所管事業

国土交通省においては、地すべりによる人命、財産の被害の防止・軽減に資することを目的として、地すべり防止施設の整備を行うとともに、都道府県において、地すべりの危険がある箇所を把握し、土砂災害警戒区域等の指定等による警戒避難体制の整備を支援した。

また、大雨、地震等により新たな地すべりが発生又は地すべり現象が活発化し、経済上、民生安定上放置し難い場合に緊急的に地すべり防止施設を整備し、再度災害防止を図った。

4 急傾斜地崩壊対策事業

国土交通省においては、都道府県が指定する急傾斜地崩壊危険区域における急傾斜地崩壊防止施設の整備や、土砂災害警戒区域等の指定等による警戒避難体制の整備等を支援した。

5 海岸事業

（再掲 第3章2-2（13）、3-2（4）、4-2（2））

農林水産省及び国土交通省においては、国土保全上特に重要な海岸において、地震、津波、高潮、波浪、侵食対策等を重点的に推進した。

6 農地防災事業

農林水産省においては、次の農地防災事業を実施した。

（1）直轄事業

- ・国営総合農地防災事業

農村地域の自然的社会的条件の変化により、広域的に農用地・農業用施設の機能低下又は災害のおそれが生じている地域において、これに対処するため農業用排水施設等の整備を行う事業を実施した。

（令和4年度決算額 29,253百万円）

※この他にデジタル庁一括計上分

（2）補助事業

- ・農地防災事業

農用地・農業用施設の湛水被害等を未然に防止又は被害を最小化するため、農村地域防災減

災事業、特殊自然災害対策施設緊急整備事業等を実施した。

(令和4年度決算額 89,154百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

7 災害関連事業

(1) 農林水産省所管事業

農林水産省においては、被災した農林水産業施設・公共土木施設等の再度災害防止のため、災害復旧事業と併せて隣接施設等の改良等の災害関連事業を実施した。

(令和4年度決算額 15,123百万円)

(2) 国土交通省所管事業(河川等)

国土交通省においては、災害復旧事業の施行のみでは再度災害の防止に十分な効果が期待できないと認められた場合に、災害復旧事業と合併して新設又は改良事業を実施した。また、河川、砂防等について、災害を受けた施設の原形復旧に加え、これに関連する一定の改良復旧を緊急に行ったほか、施設災害がない場合においても豪雨等により生じた土砂の崩壊等に対処する事業等を緊急に実施した。

(令和4年度決算額 108,484百万円)

(3) 環境省所管事業

環境省においては、国立公園内における緊急避難場所となる利用拠点施設の整備等を実施した。

(令和4年度決算額 12,515百万円の内数)

8 地盤沈下対策事業

(1) 地盤沈下対策事業

・地下水調査(保全調査)

農林水産省においては、農業用地下水利用地帯において、地盤沈下等の地下水障害状況の実態把握等に関する調査を実施した。

(令和4年度決算額 219百万円の内数)

・地盤沈下対策事業

(再掲 第3章4-2(3)、第4章3-1(2))

農林水産省においては、地盤の沈下により低下した農用地・農業用施設の効用の回復を図るため、緊急に対策を必要とする地域に重点を置

き、農業用排水施設を整備する等の事業を実施した。

(令和4年度決算額 88,877百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

(2) 地盤沈下防止対策事業等

経済産業省においては、地盤沈下防止のため、次の事業を実施した。

・地盤沈下防止対策工業用水道事業

地下水に代わる水源としての工業用水道の整備を推進するため、改築6事業を実施した。

(令和4年度決算額 368百万円)

・地下水位観測調査

「工業用水法」(昭和31年法律第146号)に基づく指定地域における規制効果の測定を行うため、地下水位についての観測を継続的に実施した。

(令和4年度決算額 1百万円)

(3) 低地対策関連河川事業

国土交通省においては、次の事業を実施した。

・地下水保全管理調査

地下水を適切に保全及び管理し、地盤沈下等の地下水障害の防止施策の立案等に資するため、全国の一級水系の河川近傍における地下水の調査結果の評価を引き続き行った。

(令和4年度決算額 6百万円)

・地盤沈下関連水準測量等

国土地理院においては、全国の主要地盤沈下地域を対象に、人工衛星の観測データを用いたSAR干渉解析や水準測量を実施し、地方公共団体の行う測量結果と併せて地盤変動の監視を行った。

(令和4年度決算額 239百万円の内数)

(4) 地下水対策調査

国土交通省においては、濃尾平野、筑後・佐賀平野及び関東平野北部の地盤沈下防止等対策の実施状況を把握するとともに、地下水データの整理と分析を行い、地盤沈下を防止し、地下水の保全を図るための検討を行った。

さらに、広域的な地下水マネジメントが必要となる地盤沈下防止等対策要綱地域等を対象に、関係者が収集・整理する地下水データを相互に活用する地下水データベースの構築を行っ

た。

(令和4年度決算額 16百万円)
※この他にデジタル庁一括計上分

(5) 地下水・地盤環境対策

環境省においては、全国の地盤沈下に関する測量情報を取りまとめた「全国の地盤沈下地域の概況」及び代表的な地下水位の状況や地下水採取規制に関する条例等の各種情報を整理した「全国地盤環境情報ディレクトリ」を公表した。また、地盤沈下を防止しつつ、地中熱等で需要が高まっている地下水利用に対応するため、地下水の持続可能な保全と利用の両立を推進するための方策について調査・検討を行った。

(令和4年度決算額 28百万円)

9 下水道における浸水対策

(再掲 第3章4-2 (10))

10 その他の事業

(1) 防災対策事業債等

総務省においては、地域防災計画に掲げられている災害危険区域において、地方公共団体が災害の発生を予防し、又は災害の拡大を防止するために単独で実施する事業について、408億円の防災対策事業債（自然災害防止事業）を措置した。また、地方公共団体が単独で実施する河川管理施設又は砂防設備に関する工事その他の治山治水事業等について、726億円の一般事業債（河川等事業）を措置した。また、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」と連携しつつ、緊急に実施する自然災害を防止するための社会基盤整備や流域治水対策に関する地方単独事業について、3,468億円の緊急自然災害防止対策事業債を措置した。さらに、地方公共団体が単独事業として緊急的に実施する河川や防災重点農業用ため池等の浚渫について、1,002億円の緊急浚渫推進事業債を措置した。

(2) 保安林等整備管理費

農林水産省においては、全国森林計画等に基づき保安林の配備を進めるとともに、保安林の適正な管理を推進するため、保安林の指定・解

除等の事務、保安林の管理状況の実態把握等の事業を実施した。

(令和4年度決算額 409百万円)

(3) 休廃止鉱山鉱害防止等事業等

経済産業省においては、鉱害防止義務者が不存在又は無資力の休廃止鉱山の鉱害防止のために地方公共団体の実施する事業に対して補助を行うとともに、同義務者が実施する休廃止鉱山の坑廃水処理事業のうち、義務者に起因しない汚染に係る部分に対し補助を行った。

(令和4年度決算額 2,833百万円)

(4) 鉄道防災事業

国土交通省においては、旅客鉄道株式会社が施行する落石・雪崩等対策及び海岸等保全のための防災事業並びに独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が施行する青函トンネルの防災事業を推進した。

(令和4年度決算額 1,349百万円)

(5) 鉄道施設の老朽化対策

国土交通省においては、鉄道事業者に対して、予防保全の観点から構造物の定期検査の実施、それに基づく健全度の評価を行い適切な維持管理を行うよう指示するとともに、人口減少が進み経営状況が厳しさを増す地方の鉄道事業者に対して、長寿命化に資する鉄道施設の補強・改良を推進した。

(令和4年度決算額 9,088百万円の内数)

(6) 防災・減災対策等強化事業推進費

国土交通省においては、自然災害により被災した地域や事前防災・減災対策を図る必要の生じた地域等99地区において、緊急的かつ機動的に予算を配分し、住民等の安全・安心の確保を図った。

(令和4年度決算額 25,547百万円)

(7) 港湾施設の老朽化対策

国土交通省においては、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、老朽化対策の加速化を推進した。

(令和4年度決算額 311,853百万円の内数)

※この他に防災・安全交付金及び
社会資本整備総合交付金の内数)

(8) 海岸保全施設の老朽化対策

農林水産省及び国土交通省においては、急速に進行する海岸保全施設の老朽化に対処するため、戦略的な維持管理・更新等による予防保全型のインフラメンテナンスへの転換に向けて、海岸保全施設の老朽化対策を集中的かつ計画的に推進した。

(令和4年度決算額 50,386百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金、防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数)

(9) 一般廃棄物処理施設の老朽化対策

環境省においては、ダイオキシン対策により整備した一般廃棄物処理施設が老朽化し、地域でのごみ処理能力の不足、事故リスク増大のおそれがあることから、市町村が行う一般廃棄物処理施設の整備事業に対して循環型社会形成推進交付金を交付することで、施設の適切な更新や改修を図るとともに、地域住民の安全・安心を確保した。

(令和4年度決算額 72,448百万円)

(10) 浄化槽の整備推進

環境省においては、個別分散型污水处理施設であり、災害に強い浄化槽の整備を推進するとともに、地球温暖化対策に資する浄化槽の省エネ改修等に対して国庫助成を行った。

(令和4年度決算額 8,757百万円)

第5章 災害復旧等

1 災害応急対策

1-1

令和4年（2022年）低気圧や前線による大雨に対してとった措置

（1）警察庁における対応

警察庁においては、災害情報連絡室を設置するなどし、情報収集、総合調整等に当たったほか、関係警察においては、情報収集、避難誘導、救出救助、交通対策、被災地における各種犯罪への対策等の活動に当たった。機動警察通信隊においては、警察活動に必要な通信の確保に当たった。

（2）消防庁における対応

消防庁においては、消防庁災害対策室を設置し、情報収集体制の強化を図るとともに、各都道府県及び指定都市に対して警戒を呼びかけた。また、被害のあった各県の消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めた。

（3）文部科学省における対応

文部科学省においては、災害情報連絡室を設置し、関係都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と二次災害防止等を要請するとともに、被害状況等の把握や必要な支援に努めた。

（4）農林水産省における対応

農林水産省においては、農林水産省災害情報連絡室を設置して被害状況の把握に努めるとともに、被災した地方公共団体等へ延べ102人のMAFF-SAT（農林水産省・サポート・アドバイス・チーム）を派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援した。

（5）国土交通省における対応

国土交通省においては、特定災害対策本部を設置し、被災施設の応急復旧等に当たるとともに、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を被災地域に派遣し、被害の拡大や二次災害の防止、災害対策用ヘリコプターやドローン等も活用した被災状況調査、排水ポンプ車による緊

急排水、災害応急対策への助言など、被災した自治体の支援に努めた。

（6）環境省における対応

環境省においては、東北地方環境事務所の職員を派遣し、災害廃棄物の仮置場の管理・運営等について支援を行った。

1-2

令和4年（2022年）8月3日からの大
雨等に対してとった措置

（1）警察庁における対応

警察庁においては、災害警備連絡室を設置するなどし、情報収集、総合調整等に当たったほか、関係警察においては、情報収集、避難誘導、救出救助、行方不明者の搜索、交通対策、被災地における各種犯罪への対策等の活動に当たった。機動警察通信隊においては、警察活動に必要な通信の確保に当たり、現場映像を警察庁等にリアルタイムで伝送した。

（2）消防庁における対応

消防庁においては、消防庁災害対策本部を設置し、大雨特別警報が発表された山形県、新潟県に対し、適切な対応と迅速な被害報告について要請するとともに、当該各県の消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めた。

（3）文部科学省における対応

文部科学省においては、災害情報連絡室を設置し、関係都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と二次災害防止等を要請するとともに、被害状況等の把握や必要な支援に努めた。さらに、国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、「基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP4D）」からの情報を一元的に集約し、「防災クロスビュー（bosaiXview）」を介して災害対応機関等へ情報発信を行った。

（4）厚生労働省における対応

厚生労働省においては、厚生労働省情報連絡室を設置し被災状況の把握に努めるとともに、災害派遣医療チーム（DMAT）や災害派遣精神医療チーム（DPAT）を派遣し、災害支援活動を行った。また、医療保険、介護保険、障

害福祉及び児童福祉サービス等については、必要書類を提示しなくてもサービスを利用できるよう対応し、利用者負担の猶予・免除や人員基準の緩和等の特別な対応をするよう、各都道府県や被災地市町村等に対して事務連絡を発出した。

また、激甚災害への指定を踏まえて、被害のあった医療施設や水道施設、社会福祉施設の災害復旧にかかる費用について、補助率の嵩上げを行った。

(5) 農林水産省における対応

農林水産省においては、農林水産省災害情報連絡室を設置して被害状況の把握に努めるとともに、被災された農林漁業者の方々が営農意欲を失わず一日も早く経営再建できるように、被害を受けた農林水産業施設等の復旧事業や果樹被害への支援対策を行った。また、被災した地方公共団体等へ延べ353人のMAFF-SATを派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援した。

(6) 経済産業省における対応

経済産業省においては、青森県や新潟県等に「災害救助法」が適用されたことを踏まえ、政府系金融機関等に特別相談窓口を設置するとともに、災害復旧貸付の適用及びセーフティネット保証4号の適用等、被災中小企業・小規模事業者対策を行った。

(7) 国土交通省における対応

国土交通省においては、災害対策連絡調整会議を開催し、被災施設の応急復旧等に当たるとともに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を被災地域に派遣し、被害の拡大や二次災害の防止、災害対策用ヘリコプターやドローン等も活用した被災状況調査、排水ポンプ車による緊急排水、災害応急対策への助言など、被災した自治体の支援に努めた。

(8) 環境省における対応

環境省においては、本省及び地方環境事務所(北海道、東北、関東、中部、近畿)の職員、D.Waste-Netの専門家、人材バンク登録支援員を派遣し、災害廃棄物の仮置場の管理・運営や災害廃棄物処理に関する事務手続等について

支援を行った。

1-3

令和4年(2022年)台風第14号に対してとった措置

(1) 警察庁における対応

警察庁においては、特定災害警備本部を設置するなどし、情報収集、総合調整等に当たったほか、関係警察においては、情報収集、避難誘導、救出救助、行方不明者の搜索、交通対策、被災地における各種犯罪への対策等の活動に当たった。機動警察通信隊においては、警察活動に必要な通信の確保に当たり、現場映像を警察庁等にリアルタイムで伝送した。

(2) 消防庁における対応

消防庁においては、消防庁災害対策本部を設置し、暴風・波浪・高潮特別警報が発表された鹿児島県及び大雨特別警報が発表された宮崎県に対し、適切な対応と迅速な被害報告について要請するとともに、当該各県の消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めた。また、都道府県、指定都市に対し特定災害非常災害対策本部会議の情報を提供し、災害対応に万全を期すよう要請した。

(3) 文部科学省における対応

文部科学省においては、災害情報連絡室を設置し、関係都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と二次災害防止等を要請した。また、被災地の学校において教育活動を実施する際の留意点についての事務連絡の発出等を通じ、被害状況等の把握や必要な支援に努めた。さらに、国立研究開発法人防災科学技術研究所においては、「基盤的防災情報流通ネットワーク(SIP4D)」からの情報を一元的に集約し、「防災クロスビュー(bosaiXview)」を介して災害対応機関等へ情報発信を行った。

(4) 厚生労働省における対応

厚生労働省においては、厚生労働省災害対策本部を設置して被害状況の把握に努めるとともに、災害派遣医療チーム(DMAT)を派遣し、災害支援活動を行った。また、医療保険、介護保険、障害福祉及び児童福祉サービス等については、必要書類を提示しなくてもサービス

を利用できるよう対応し、利用者負担の猶予・免除や人員基準の緩和等の特別な対応をするよう、各都道府県や被災地市町村等に対して事務連絡を発出した。

また、激甚災害への指定を踏まえて、被害のあった医療施設、水道施設、社会福祉施設等の災害復旧にかかる費用について、補助率の嵩上げを行った。

(5) 経済産業省における対応

経済産業省においては、山口県や宮崎県等に「災害救助法」が適用されたことを踏まえ、政府系金融機関等に特別相談窓口を設置するとともに、災害復旧貸付の適用及びセーフティネット保証4号の適用等、被災中小企業・小規模事業者対策を行った。

(6) 農林水産省における対応

農林水産省においては、農林水産省緊急自然災害対策本部を設置して被害状況の把握に努めるとともに、被災した地方公共団体等へ延べ156人のMAFF-SATを派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援した。

(7) 国土交通省における対応

国土交通省においては、特定災害対策本部を設置し、被災施設の応急復旧等に当たるとともに、緊急災害対策派遣隊（TEC-FORCE）を被災地域に派遣し、被害の拡大や二次災害の防止、災害対策用ヘリコプターやドローン等も活用した被災状況調査、排水ポンプ車による緊急排水、災害応急対策への助言など、被災した自治体の支援に努めた。

(8) 環境省における対応

環境省においては、九州地方環境事務所の職員を派遣し、災害廃棄物の仮置場の管理・運営等について支援を行った。

1-4

令和4年（2022年）台風第15号に対してとった措置

(1) 警察庁における対応

警察庁においては、災害情報連絡室を設置するなどし、情報収集、総合調整等に当たったほか、関係警察においては、情報収集、避難誘

導、救出救助、行方不明者の搜索、交通対策、被災地における各種犯罪への対策等の活動に当たった。機動警察通信隊においては、警察活動に必要な通信の確保に当たった。

(2) 消防庁における対応

消防庁においては、消防庁災害対策室を設置し、情報収集体制の強化を図るとともに、各都道府県及び指定都市に対して警戒を呼びかけた。また、被害のあった各県の消防本部及び市町村に直接問い合わせ、被害状況の把握に努めた。

(3) 文部科学省における対応

文部科学省においては、災害情報連絡室を設置し、関係都道府県教育委員会に対し、児童生徒等の安全確保と二次災害防止等を要請した。また、被災地の学校において教育活動を実施する際の留意点についての事務連絡の発出等を通じ、被害状況等の把握や必要な支援に努めた。

(4) 厚生労働省における対応

厚生労働省においては、厚生労働省情報連絡室を設置するとともに、内閣府副大臣とともに厚生労働大臣政務官が現地視察を行い、水道等の被害状況の把握に努めた。また、医療保険、介護保険、障害福祉及び児童福祉サービス等については、必要書類を提示しなくてもサービスを利用できるよう対応し、利用者負担の猶予・免除や人員基準の緩和等の特別な対応をするよう、各都道府県や被災地市町村等に対して事務連絡を発出した。

また、激甚災害への指定を踏まえて、被害のあった医療施設、水道施設、社会福祉施設等の災害復旧にかかる費用について、補助率の嵩上げを行った。

(5) 経済産業省における対応

経済産業省においては、静岡県に「災害救助法」が適用されたことを踏まえ、政府系金融機関等に特別相談窓口を設置するとともに、災害復旧貸付の適用及びセーフティネット保証4号の適用等、被災中小企業・小規模事業者対策を行った。

(6) 農林水産省における対応

農林水産省においては、農林水産省災害情報連絡室を設置して被害状況の把握に努めるとともに、被災した地方公共団体等へ延べ21人のMAFF-SATを派遣し、迅速な被害の把握や被災地の早期復旧を支援した。

(7) 国土交通省における対応

国土交通省においては、災害対策連絡調整会議を開催し、被災施設の応急復旧等にあたりとともに、緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)を被災地域に派遣し、被害の拡大や二次災害の防止、災害対策用ヘリコプターやドローン等も活用した被災状況調査、災害応急対策への助言など、被災した自治体の支援に努めた。

(8) 環境省における対応

環境省においては、本省及び地方環境事務所(関東、中部、四国)の職員、D.Waste-Netの専門家、人材バンク登録支援員を派遣し、災害廃棄物の仮置場の管理・運営や災害廃棄物処理に関する事務手続等について支援を行った。

1-5 その他の災害に対してとった措置**(1) 非常災害発生に伴う現地災害対策等**

内閣府においては、令和4年度に発生した災害について、職員を派遣し、被災情報の把握を行うとともに、地方公共団体の長等に対し必要な指導・助言等を行う等、的確かつ迅速な災害応急対策を行った。

(令和4年度決算額 77百万円)

(2) 災害救助費の国庫負担

内閣府においては、「災害救助法」に基づく救助に要する費用を同法に基づき負担した。

(令和4年度決算額 3,335百万円)

(3) 災害弔慰金等の支給及び災害援護資金の貸付

内閣府においては、「災害弔慰金の支給等に関する法律」(昭和48年法律第82号)に基づ

き、災害弔慰金等の一部負担及び災害援護資金の原資の貸付を行った。

・災害弔慰金等の国庫負担

(令和4年度決算額 49百万円)

・災害援護資金の原資の貸付

(令和4年度決算額 92百万円)

(4) 緊急消防援助隊の災害派遣

消防庁においては、大規模災害や特殊災害の発生に際し、「消防組織法」第44条第5項の規定に基づく消防庁長官の指示により出動した緊急消防援助隊の活動に要する費用について、「消防組織法」第49条の規定に基づき負担した。

(令和4年度決算額 0百万円)

(5) 経済産業省における対応

経済産業省においては、令和4年7月14日からの大雨や令和4年12月17日からの大雪、令和4年12月22日からの大雪及び令和5年1月24日からの大雪において「災害救助法」が適用されたことを踏まえ、政府系金融機関等に特別相談窓口を設置するとともに、災害復旧貸付の適用及びセーフティネット保証4号の適用等、被災中小企業・小規模事業者対策を行った。

(6) 災害廃棄物の処理

環境省においては、地方公共団体が災害のために実施した廃棄物の収集、運搬及び処分に係る事業に対して補助を行った。

(令和4年度決算額 6,346百万円)

(7) 自衛隊の災害派遣

防衛省においては、災害派遣に直接必要な経費として、災害派遣等手当、災害派遣された隊員に支給される食事等に係る経費を計上した。

(令和4年度決算額 416百万円)

令和4年度災害派遣の実績（防衛省）

区分	件数	のべ現地活動人員	のべ車両 (両)	のべ航空機 (機)	のべ艦艇 (隻)
風水害・地震等	11	約50,000	約5,600	約660	約20
急患輸送	317				
搜索救助	7				
消火活動	16				
その他	30				
合 計	381	約50,000	約5,600	約660	約20

津波警報・注意報の発表回数
(令和4年4月から令和5年3月) (気象庁)

大津波警報 (発表総数)	津波警報 (発表総数)	津波注意報 (発表総数)
0	0	1

緊急地震速報（警報・予報）の発表回数
(令和4年4月から令和5年3月) (気象庁)

緊急地震速報（警報）		緊急地震速報 (予報)
地震動特別警報 (発表総数)	地震動警報 (発表総数)	地震動予報 (発表総数)
2	7	779

※平成25年8月30日以降、緊急地震速報（震度6弱以上）が特別警報と位置づけられている。

噴火警報・予報の発表回数
(令和4年4月から令和5年3月) (気象庁)

噴火警報（居住地域） (発表総数)	噴火警報（火口周辺） 噴火警報（周辺海域） (発表総数)	噴火予報 (発表総数)
1	13	8

気象等警報の発表回数
(令和4年4月から令和5年3月) (気象庁)

種 類	特別警報 ※1 (官署発表総数)	警報 (官署発表総数)
暴風	1	113
暴風雪	0	79
大雨	3	767
大雪	0	99
高潮	1	28
波浪	1	191
洪水	－	492
合計 ※2	4	1,566

※1 平成25年8月30日以降、特別警報が運用されている。

※2 同一官署において、同一時刻に2種類以上の警報を発表した場合、合計の発表回数を1回と集計していることから、合計の発表回数は各警報の発表回数の和より少なくなることがある。特別警報についても同様。

2 災害復旧事業

2-1 公共土木施設等災害復旧事業

(1) 治山施設等

農林水産省においては、次のとおり災害復旧事業を実施した。

・直轄事業

治山施設について、令和元年災害、令和2年災害、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。

(令和4年度決算額 540百万円)

・補助事業

治山施設について、令和2年災害の復旧を完了し、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。また、農村振興局所管の海岸保全施設及び地すべり防止施設について、令和2年災害の復旧を完了し、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。さらに、漁港施設及び水産庁所管の海岸保全施設について、令和2年災害の復旧を完了し、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。

(令和4年度決算額 3,976百万円の内数)

(2) 河川等

国土交通省においては、次のとおり災害復旧事業を実施した。

・直轄事業

河川、ダム、海岸保全施設、砂防設備、地すべり防止施設、道路及び港湾施設について、平成28年災害、平成29年災害、平成30年災害、令和元年災害、令和2年災害、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。

(令和4年度決算額 71,534百万円)

・補助事業

河川、海岸保全施設、砂防設備、地すべり防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、下水道、公園、都市施設及び港湾施設について、平成23年災害、令和2年災害、令和3年災害及び令和4年災害の復旧事業並びに堆積土砂排除事業を実施した。また、火山噴火に伴い多量の降灰のあった市町村が行う市町村道及び宅地等に係る降灰除去事業に対して補助を行った。

(令和4年度決算額 189,748百万円)

2-2 農林水産業施設災害復旧事業

農林水産省においては、次のとおり災害復旧事業を実施した。

・直轄事業

「土地改良法」(昭和24年法律第195号)に基づき直轄土地改良事業により施行中及び完了した施設及び国有林野事業(治山事業を除く。)に係る林道施設等について、平成30年災害、令和2年災害、令和3年災害及び令和4年災害に係る復旧事業を実施した。

(令和4年度決算額 9,273百万円)

・補助事業

地方公共団体、土地改良区等が施行する災害復旧事業については、「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」(昭和25年法律第169号)の規定により補助し、農地、農業用施設、林業用施設、漁業用施設、農林水産業共同利用施設について事業を実施した。

(令和4年度決算額 64,145百万円の内数)

2-3 文教施設等災害復旧事業

(1) 国立大学等施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受けた国立大学等施設の復旧事業に対し、国庫補助を行った。

(令和4年度決算額 1,788百万円)

(2) 公立学校施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受けた公立学校施設の復旧事業に対し、国庫補助を行った。

(令和4年度決算額 1,708百万円)

(3) 私立学校施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受けた私立学校施設の復旧事業に対し、国庫補助を行った。

(令和4年度決算額 1百万円)

(4) 公立社会教育施設災害復旧事業

文部科学省においては、災害により被害を受けた公立社会教育施設の復旧事業に対し、国庫補助を行った。

(令和4年度決算額 210百万円)

(5) 文化財災害復旧事業

文化庁においては、災害により被害を受けた国指定等文化財の復旧事業に対し、国庫補助を行った。

(令和4年度決算額 34,558百万円の内数)

2-4 厚生施設災害復旧事業

厚生労働省においては、令和4年災害等に係る災害復旧事業を実施した。各施設の内訳は以下のとおり。

厚生施設等災害復旧事業（令和4年度決算額）

厚生労働省においては、令和4年災害等に係る災害復旧事業を実施した。各施設の内訳は以下のとおり。

(単位：千円)

項 目	区 分	4年度決算額 (一般会計分)	4年度決算額 (復興特会分)	合 計
社会福祉施設		2,304,767	1,586,595	3,891,362
医 療 施 設		284,034	0	284,034
うち	公的医療機関施設	32,769	0	32,769
	政策医療実施機関施設	169,629	0	169,629
	医療関係者養成施設	81,636	0	81,636
	看護師宿舎	0	0	0
	その他	0	0	0
保健衛生施設		30,082	461,715	491,797
水 道 施 設		419,764	848,734	1,268,498
うち	上水道施設	335,662	675,499	1,011,161
	簡易水道施設	84,102	173,235	257,337
合 計		3,038,647	2,897,044	5,935,691

2-5 その他の災害復旧事業

(1) 民放ラジオ難聴解消支援事業

総務省においては、平時における国民に密着した情報に加え、災害時における国民に対する生命・財産の確保に必要な情報の提供を確保するため、ラジオの難聴解消のための中継局整備支援を実施した。

(令和4年度決算額 259百万円)

(2) 放送ネットワーク整備支援事業

総務省においては、被災情報や避難情報など、国民の生命・財産の確保に不可欠な情報を確実に提供するため、災害発生時に地域において重要な情報伝達手段となる放送ネットワークの強靱化を実現するための予備送信設備等の整備の支援を実施した。

(令和4年度決算額 76百万円)

(3) 地上基幹放送等に関する耐災害性強化支援事業

総務省においては、大規模な自然災害が発生した場合においても、適切な周波数割当により

置局された現用の放送局からの放送を継続させるため、地上基幹放送等の放送局等の耐災害性強化を図る地上基幹放送事業者等に対して整備費用の支援を実施した。

(令和4年度決算額 51百万円)

(4) 地域ICT強靱化事業（本省・地方）

総務省においては、総合通信局等に臨時災害放送局用の送信機等を配備し、平時においては地方公共団体等が行う送信点調査や運用訓練に活用し、災害時には地方公共団体等に対して貸し出すことにより、迅速な開設を図り、また、大規模災害時にテレビ放送が途絶しないよう、総合通信局等において可搬型予備送信設備等の運用研修・訓練を行うとともに、地方公共団体や放送事業者が可搬型予備送信設備等を活用できるよう、運用マニュアルの更新等を実施した。

(令和4年度決算額 14百万円)

(5) 工業用水道施設災害復旧事業

経済産業省においては、工業用水道施設に係る災害について所要の復旧事業に対して補助を

行った。

(令和4年度決算額 73百万円)

(6) 公営住宅等

国土交通省においては、地方公共団体が実施する既設公営住宅等の復旧事業について補助を行い、令和元年から令和4年の災害に係る復旧事業の円滑な実施を図った。

(令和4年度決算額 328百万円)

(7) 鉄道災害復旧事業

国土交通省においては、鉄軌道事業者が行う地震・豪雨等による鉄道施設の災害復旧事業に対して補助を行った。

(令和4年度決算額 1,905百万円)

(8) 廃棄物処理施設の災害復旧事業

環境省においては、地方公共団体が実施する災害により被害を受けた廃棄物処理施設を原形に復旧する事業に対して補助を行った。

(令和4年度決算額 354百万円)

3 財政金融措置

3-1 災害融資

(1) 財政融資資金の貸付

財務省においては、地方公共団体に対する財政融資資金の貸付予定額を次のとおり決定した。

(令和4年度決算額 189,382百万円)

地方長期資金等の貸付

財政融資資金

(単位：千円)

区 分	金 額
災害復旧事業債発行（予定）額	
通常収支分	189,381,900
東日本大震災復旧・復興事業分	0
合 計	189,381,900

(2) 日本私立学校振興・共済事業団の融資

災害により被害を受けた私立学校が日本私立学校振興・共済事業団から融資を受ける際、貸付条件を緩和する復旧措置を講じた。

(3) 独立行政法人福祉医療機構の融資

独立行政法人福祉医療機構においては、融資の際、病院等の災害復旧に要する経費について貸付資金の確保に十分配慮するとともに、貸付条件を緩和した復旧資金の融資措置を講じた。

(4) (株) 日本政策金融公庫（国民一般向け業務）

株式会社日本政策金融公庫（国民一般向け業務）においては、被災中小企業者等の資金需要に十分配慮するとともに、個々の実情に応じて弾力的な対応を行った。

また、激甚災害の指定を受けた災害については、災害貸付の利率の引下げを実施し、被災中小企業者等の事業再開に向けた資金繰りを支援した。

(株) 日本政策金融公庫（国民一般向け業務）の融資
(令和4年度)

(単位：件、千円)

災害名	災害貸付	
	件数	金額
東日本大震災	16	214,440
平成28年熊本地震	0	0
令和元年台風第15号による災害	0	0
令和元年台風第19号に伴う災害	1	3,000
令和2年7月3日からの大雨による災害	22	203,100
令和3年福島県沖を震源とする地震による災害	0	0
令和3年7月1日からの大雨による災害	0	0
台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	0	0
令和3年8月11日からの大雨による災害	0	0
令和4年福島県沖を震源とする地震による災害	36	236,790
令和4年7月14日からの大雨による災害	1	11,000
令和4年8月3日からの大雨による災害	2	23,500
令和4年台風第14号による災害	6	33,810
令和4年台風第15号による災害	14	103,800
令和4年12月17日からの大雪による災害	0	0
令和4年12月22日からの大雪による災害	0	0
令和5年1月24日からの大雪による災害	0	0
合計	98	829,440

(5) (株) 日本政策金融公庫（中小企業向け業務）による融資

株式会社日本政策金融公庫（中小企業向け業務）においては、被災中小企業者の資金需要に

十分配慮するとともに、個々の実情に応じて弾力的な対応を行った。

(6) 被災農林漁業者に向けた災害関連資金の融通

J A等金融機関においては、被災した農林漁業者等に対して災害関連資金を融通した。さらに、甚大な自然災害については、災害関連資金の金利負担を貸付当初5年間軽減する措置を講じた。また、農業信用基金協会等においては、被災農林漁業者等の資金の借入れに対して保証を行った。さらに、甚大な自然災害については、保証料を保証当初5年間免除する措置を講じた。

(7) (株) 商工組合中央金庫の融資

株式会社商工組合中央金庫においては、被災中小企業者の資金需要に十分配慮するとともに、個々の実情に応じて弾力的な対応を行った。

また、激甚災害の指定を受けた災害について

(株) 日本政策金融公庫（中小企業向け業務）の融資（令和4年度）

（単位：件、百万円）

災害名	災害貸付	
	件数	金額
東日本大震災	0	0
平成28年熊本地震	0	0
令和元年台風第15号による災害	0	0
令和元年台風第19号等に伴う災害	1	100
令和2年7月3日からの大雨による災害	7	373
令和3年福島県沖を震源とする地震による災害	0	0
令和3年7月1日からの大雨による災害	0	0
台風第9号から変わった温帯低気圧に伴う大雨による災害	0	0
令和3年8月11日からの大雨による災害	0	0
令和4年福島県沖を震源とする地震による災害	0	0
令和4年7月14日からの大雨による災害	0	0
令和4年8月3日からの大雨による災害	0	0
令和4年台風第14号による災害	0	0
令和4年台風第15号による災害	1	52
令和4年12月17日からの大雪による災害	0	0
令和4年12月22日からの大雪による災害	0	0
令和5年1月24日からの大雪による災害	0	0
合計	9	525

は、災害復旧貸付を実施し、被災中小企業者の事業再開に向けた資金繰りを支援した。

(8) 信用保証協会による信用保証

信用保証協会においては、被災中小企業者の資金需要に十分配慮するとともに、個々の実情に応じて弾力的な対応を行った。

通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証するセーフティネット保証4号については、「災害救助法」が適用された時点で発動を決定するなど、自然災害に迅速かつ柔軟に対応することで、被災中小企業者の一層の安全・安心を確保した。

また、激甚災害の指定を受けた災害についても、通常の保証限度額とは別枠で融資額の100%を保証する災害関係保証を措置し、被災中小企業者の事業再開に向けた資金繰りを支援した。

(9) 災害復旧高度化事業

都道府県と独立行政法人中小企業基盤整備機

信用保証協会による信用保証の特例措置（令和4年度） （単位：件、百万円）

災害名	セーフティネット 保証4号・災害関係 保証等	
	件数	金額
東日本大震災	1,626	44,956
令和元年台風第19号に伴う災害	0	0
令和2年7月3日からの大雨による災害	20	503
令和3年7月1日からの大雨による災害	0	0
令和3年8月11日からの大雨による災害	0	0
令和4年福島県沖を震源とする地震	36	618
令和4年7月14日からの大雨による災害	0	0
令和4年8月3日からの大雨による災害	10	157
令和4年台風第14号に伴う災害	10	179
令和4年台風第15号に伴う災害	190	2,209
令和4年12月17日からの大雪による災害	0	0
令和4年12月22日からの大雪による災害	0	0
令和4年山形県鶴岡市の土砂崩れ	0	0
令和5年1月24日からの大雪による災害	0	0
合計	1,892	48,621

構においては、大規模な災害により被害を受けた事業用施設を中小企業者が共同で復旧する事業に対して、個々の実情に応じて弾力的な対応を行った。

(10) 小規模企業共済災害時貸付

独立行政法人中小企業基盤整備機構においては、「災害救助法」適用地域で罹災した小規模企業共済契約者に対し、原則として即日かつ低利で、共済掛金のうち、一定の範囲内で融資を行った。

(11) 独立行政法人住宅金融支援機構の融資

独立行政法人住宅金融支援機構においては、被災家屋の迅速な復興を図るため、その建設・補修等について災害復興住宅融資を行った。

③-2 災害保険

(1) 地震再保険

財務省においては、「地震保険に関する法律」（昭和41年法律第73号）に基づき地震再保険事業を運営しているところであるが、令和4年度においては、1回の地震等により政府が支払うべき再保険金の限度額を、当初予算において11兆7,751億円、補正予算において11兆8,083億円と定めて実施した。

(令和4年度決算額 74,508百万円)

(2) 農業保険

農林水産省においては、「農業保険法」（昭和22年法律第185号）に基づき、農業経営の安定を図るため、農業者が災害その他の不慮の事故によって受ける損失を補填する農業共済事業及びこれらの事故等によって受ける農業収入の減少に伴う農業経営への影響を緩和する農業経営収入保険事業を実施した。

(令和4年度決算額 72,687百万円)

(3) 漁業保険

農林水産省においては、漁業者が不慮の事故によって受ける損失を補填し、経営の維持安定を図るため、次の災害補償等を実施した。

・「漁業災害補償法」（昭和39年法律第158号）に基づき、漁業災害に関する漁業共済事業を実施した。

(令和4年度決算額 24,311百万円)
・「漁船損害等補償法」（昭和27年法律第28号）に基づき、漁船の損害及び船主の損害賠償責任等に関する保険事業を実施した。
(令和4年度決算額 5,129百万円)

(4) 森林保険

国立研究開発法人森林研究・整備機構においては、森林所有者が火災、気象災及び噴火災によって受ける森林の損害を補填し、林業経営の維持安定を図るため、「森林保険法」（昭和12年法律第25号）に基づき、森林災害に関する森林保険業務を実施した。

③-3 地方交付税及び地方債

総務省においては、以下のとおり災害復旧等に対する財政措置を行った。

(1) 地方交付税による措置

a 特別交付税の交付 (単位：百万円)

区分	都道府県分	市町村分	合計
災害関連経費	14,549	42,536	57,085

b 普通交付税における災害復旧事業債元利償還金の基準財政需要額算入状況 (単位：百万円)

区分	都道府県分	市町村分	合計
災害復旧費	76,772	35,400	112,172

c 普通交付税の繰上交付の状況 (単位：百万円)

交付年月日	対象団体	交付額	団体数	災害名
令和4.7.25	市町村分	1,322	2	令和4年7月14日からの大雨
4.8.10	市町村分	7,895	20	令和4年8月3日からの大雨
4.8.15	市町村分	5,922	15	令和4年8月3日からの大雨
4.9.28	市町村分	18,613	33	令和4年台風第14号
4.10.4	市町村分	5,495	7	令和4年台風第15号
4年度計	県分	0	0	
	市町村分	39,247	77	
	合計	39,247	77	

(2) 災害関係地方債の発行（予定）額状況（通常収支分）

（単位：百万円）

区分	都道府県分	指定都市分	市町村分	市町村分計	合計
現年補助・直轄災害復旧事業	51,036.8	2,593.3	17,455.4	20,048.7	71,085.5
過年補助・直轄災害復旧事業	30,670.6	1,773.8	6,640.6	8,414.4	39,085.0
現年一般単独災害復旧事業	22,802.7	12,144.6	28,218.4	40,363.0	63,165.7
過年一般単独災害復旧事業	4,780.5	2,642.0	9,695.9	12,337.9	17,118.4
歳入欠かん等債	3,016.0	0.0	186.0	186.0	3,202.0
公共土木施設等小災害復旧事業	0.0	0.0	109.8	109.8	109.8
農地等小災害復旧事業	0.0	0.0	764.6	764.6	764.6
地方公営企業等災害復旧事業	1,729.8	77.2	2,318.6	2,395.8	4,125.6
火災復旧事業	0.0	248.0	2,048.2	2,296.2	2,296.2
合 計	114,036.4	19,478.9	67,437.5	86,916.4	200,952.8

4 災害復興対策等

4-1 被災者生活再建支援金の支給

(1) 被災者生活再建支援金の支給

内閣府においては、「被災者生活再建支援法」（平成10年法律第66号）に基づき、被災者に支給される被災者生活再建支援金について、その半額（東日本大震災は5分の4）の補助を行った。

（令和4年度決算額 3,593百万円）

(2) 被災者生活再建支援基金への拠出財源に対する地方財政措置

総務省においては、「被災者生活再建支援法」に基づき、各都道府県が被災者生活再建支援基金における運用資金のために拠出した経費に係る地方債の元利償還金について、引き続き普通交付税措置を講じた。

4-2 阪神・淡路大震災に関する復興対策

(1) 震災復興事業に係る特別の地方財政措置

総務省においては、「被災市街地復興特別措置法」（平成7年法律第14号）に基づく「被災市街地復興推進地域」において被災地方公共団体が実施する土地区画整理事業及び市街地再開発事業について、引き続き国庫補助事業に係る地方負担額に充当される地方債の充当率を90%にするとともに、その元利償還金につい

て普通交付税措置を講じた。

(2) 被災地域の再生等のための面的整備事業の推進

国土交通省においては、被災市街地復興推進地域等の再生、被災者のための住宅供給及び新都市核の整備のため、市街地再開発事業について、引き続き推進・支援した。

（令和4年度決算額
社会資本整備総合交付金の内数）

4-3 東日本大震災に関する復興対策

(1) 個人債務者の私的整理に係る支援

金融庁においては、東日本大震災の影響によって既往債務を弁済できなくなった被災者が、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」（平成27年12月25日策定）に基づき債務整理を行う場合における弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費の補助を行った。

（令和4年度決算額 107百万円）

(2) 復興庁における対応

復興庁においては、復興に関する行政各部の事業を統括・監理する一環として、被災者支援、住宅再建・復興まちづくり、産業・生業（なりわい）の再生、原子力災害からの復興・再生、創造的復興等に関し、東日本大震災からの復興対策に係る経費を一括して計上した。

復興庁においては、東日本大震災からの復興対策に係る経費のうち、福島復興・再生の加速化のための帰還支援や区域の荒廃抑制・保全など様々なニーズにきめ細かく対応するための市町村への支援の継続に係る経費等を執行し、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進した。

(令和4年度決算額 18,670百万円)

(3) 震災復興特別交付税

総務省においては、東日本大震災の復旧・復興事業に係る被災地方公共団体の財政負担について、被災団体以外の地方公共団体の負担に影響を及ぼすことがないよう、別枠で「震災復興特別交付税」を確保し、事業実施状況にあわせて決定・配分した。

(令和4年度 地方財政計画額106,939百万円)

(4) 日本司法支援センター（法テラス）における復興対策

日本司法支援センター（法テラス）においては、「法テラス災害ダイヤル（0120-078309（おなやみレスキュー）」により、原発の損害賠償請求等の震災に起因するトラブルについて、その問題の解決や生活再建に役立つ法制度、相談窓口等についての情報提供を実施した。

(令和4年度決算額 17,666百万円の内数)

(5) 登記事務処理の復興対策

法務省においては、東日本大震災における被災地復興の前提として、以下の施策を行った。

- ・被災者のための登記相談業務の委託
- ・復興に伴う登記事務処理体制の強化

(令和4年度決算額 24百万円)

(6) 人権擁護活動の強化

法務省においては、人権擁護機関（法務省人権擁護局、全国の法務局及び人権擁護委員）が、震災に伴って生起する様々な人権問題に対し、人権相談を通じて対処するとともに、新たな人権侵害の発生を防止するための人権啓発活動を実施した。

(令和4年度決算額 3百万円)

(7) 農林水産省の対策

農林水産省においては、引き続き、東日本大

震災からの農林水産業の復興支援のための取組として、東日本大震災復興特別会計において以下の事業を実施した。

①災害復旧等事業

(令和4年度決算額 11,637百万円)

②農山漁村整備

(令和4年度決算額 9,181百万円)

③森林整備事業

(令和4年度決算額 4,704百万円)

④治山事業

(令和4年度決算額 1,612百万円)

⑤災害関連融資

(令和4年度決算額 1,139百万円)

⑥福島県高付加価値産地展開支援事業

(令和4年度決算額 1,590百万円)

⑦農畜産物放射性物質影響緩和対策事業

(令和4年度決算額 52百万円)

⑧福島県農林水産業復興創生事業

(令和4年度決算額 3,534百万円)

⑨放射性物質対処型森林・林業再生総合対策事業

(令和4年度決算額 3,523百万円)

⑩水産業復興販売加速化支援事業

(令和4年度決算額 3,204百万円)

⑪農林水産分野の先端技術展開事業

(令和4年度決算額 650百万円)

⑫安全な木材製品等流通影響調査・検証事業

(令和4年度決算額 91百万円)

(8) 中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

経済産業省においては、東日本大震災により甚大な被害を受け、特に復興が遅れている地域（岩手県、宮城県及び福島県の津波浸水地域並びに福島県の避難指示区域等）を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の補助を行った。

(令和4年度決算額 2,940百万円)

4-4

平成23年（2011年）台風第12号による災害に関する復興対策

国土交通省の対策

国土交通省においては、大規模崩壊が多数発生し、現在も顕著な土砂流出が継続している紀伊山系等において土砂災害対策を集中的に行った。

4-5

平成26年（2014年）広島土砂災害に関する復興対策

国土交通省の対策

国土交通省においては、広島県広島市で土砂災害等が多数発生したため、被災地において土砂災害対策を集中的に行った。

4-6

平成26年（2014年）御嶽山噴火災害に関する復興対策

国土交通省の対策

国土交通省においては、関係機関への観測情報の提供など警戒避難体制の整備を支援した。

4-7

平成28年（2016年）熊本地震に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、平成28年（2016年）熊本地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・農業施設災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。
（令和4年度決算額 54,833百万円の内数）
- ・林業施設整備等利子助成事業
（令和4年度決算額 240百万円の内数）
- ・治山事業
（令和4年度決算額 91,931百万円の内数）
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）

（2）国土交通省の対策

- 国土交通省においては、次の措置を講じた。
- ・土砂災害対策の推進
地震により地盤の緩んだ阿蘇地域において、土砂災害対策を行った。
 - ・宅地耐震化の推進
被災宅地の再度災害を防止するための宅地の耐震化を支援した。
（令和4年度決算額 防災・安全交付金及び社会資本整備総合交付金の内数）
 - ・被災市街地の早期復興のための復興まちづくりの推進
熊本地震により甚大な被害を受けた熊本県益城町中心部における早期復興に向け、主要な幹

線道路の整備や土地区画整理事業等によるまちの復興を支援した。

（令和4年度決算額 75,819百万円の内数）
※この他に防災・安全交付金の内数）

4-8

平成29年（2017年）7月九州北部豪雨に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、平成29年（2017年）7月九州北部豪雨を含む平成29年台風第3号及び梅雨前線による6月7日からの大雨による災害の復旧対策として以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。
（令和4年度決算額 72,059百万円の内数）
- ・林業施設整備等利子助成事業
（令和4年度決算額 240百万円の内数）
- ・治山事業
（令和4年度決算額 91,931百万円の内数）
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）
- ・森林整備事業
（令和4年度決算額 160,193百万円の内数）

（2）国土交通省の対策

- 国土交通省においては、次の措置を講じた。
- ・治水対策及び土砂災害対策の推進
国土交通省においては、甚大な被害を受けた流域において、再度災害の防止を目的に河川整備や砂防堰堤等の整備を行った。
 - ・宅地耐震化の推進
福岡県朝倉市において、大規模な土砂災害により宅地の被害が発生したため、現地再建及び再度災害防止のため、堆積土砂を活用した宅地の嵩上げを支援した。
（令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数）

4-9

平成30年（2018年）7月豪雨に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年（2018年）7月豪雨を含む平成30年の梅雨期における豪雨及び暴風雨による災害の復旧対策として

以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 72,059百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた岡山県等において治水対策を行うとともに、広島県等において土砂災害対策を集中的に行った。

4-10

平成30年(2018年)台風第21号に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年(2018年)台風第21号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 54,833百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

4-11

平成30年(2018年)北海道胆振東部地震に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、引き続き、平成30年(2018年)北海道胆振東部地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 54,833百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、次の措置を講じた。

- ・土砂災害対策の推進

国土交通省においては、甚大な被害を受けた北海道勇払郡厚真町等において、土砂災害対策を集中的に行った。

- ・宅地耐震化の推進

国土交通省においては、被災宅地の再度災害を防止するための宅地の耐震化を支援した。

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

4-12

平成30年(2018年)台風第24号に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、平成30年(2018年)台風第24号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 72,059百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

4-13

令和元年(2019年)8月の前線に伴う大雨に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年(2019年)8月の前線に伴う大雨を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 72,235百万円の内数)

・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

4-14

令和元年(2019年)房総半島台風に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年(2019年)台風第15号を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 55,009百万円の内数)

・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

4-15

令和元年(2019年)東日本台風に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和元年(2019年)台風第19号を含む令和元年8月から9月の前線に伴う大雨(台風第10号、第13号、第15号及び第17号の暴風雨を含む。)、台風第19号等による災害の復旧対策として以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 74,205百万円の内数)

・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、次の措置を講じた。

・治水対策及び土砂災害対策の推進

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた長野県等において治水対策を行うとともに、宮城県等において土砂災害対策を集中的に行った。

・道路事業

国土交通省においては、広範囲で浸水による道路損傷が発生した国道349号において、「大規模災害からの復興に関する法律」(平成25年法律第55号)に基づく直轄権限代行による復旧工事を引き続き実施した。

(令和4年度決算額 71,534百万円の内数)

(3) 経済産業省の対策

経済産業省は、令和元年東日本台風等で被害を受けた事業者に対し、以下を実施した。

- ・中小企業組合等共同施設等災害復旧事業

広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の補助を行った。

(令和4年度決算額 144百万円)

4-16

令和2年(2020年)7月豪雨に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和2年7月豪雨による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 76,168百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、次の措置を講じた。

- ・治水対策及び土砂災害対策の推進

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた熊本県等において治水対策を行うとともに、土砂災害対策を支援した。

- ・道路事業

国土交通省においては、豪雨により流出した熊本県の球磨川沿いの橋梁10橋を含む国道219号や県道等の約100kmにおいて、「道路法」(昭和27年法律第180号)に基づく直轄権限代行による復旧工事を引き続き実施した。

(令和4年度決算額 71,534百万円の内数)

- ・宅地耐震化の推進

被災宅地の現地再建及び再度災害防止を目的に、大規模な豪雨災害による浸水被害を受けた熊本県八代市等において、公共施設と宅地との一体的な嵩上げを支援した。

(令和4年度決算額 防災・安全交付金の内数)

- ・鉄道事業

鉄軌道事業者が行う鉄道施設の災害復旧事業に対して補助を実施した。

(令和4年度決算額 1,905百万円)

(3) 経済産業省の対策

経済産業省は、令和2年7月豪雨で被害を受けた事業者に対し、以下を実施した。

- ・なりわい再建支援事業(中小企業等「新グループ補助金」)

中小企業等が行う施設復旧等の費用の補助を実施した。

(令和4年度決算額 6,268百万円)

4-17

令和2年(2020年)台風第10号に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和2年(2020年)台風第10号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 75,636百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

4-18

令和2年（2020年）12月から令和3年（2021年）1月の大雪等に関する復興対策

農林水産省の対策

農林水産省においては、令和2年（2020年）12月から令和3年（2021年）1月の大雪等による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・ 林業施設整備等利子助成事業
（令和4年度決算額 240百万円の内数）
- ・ 治山事業
（令和4年度決算額 91,931百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）
- ・ 森林整備事業
（令和4年度決算額 160,193百万円の内数）
- ・ 漁業経営基盤強化金融支援事業
（令和4年度決算額 139百万円の内数）

4-19

令和3年（2021年）福島県沖を震源とする地震に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、令和3年（2021年）福島県沖を震源とする地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・ 災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。
（令和4年度決算額 73,120百万円の内数）
- ・ 林業施設整備等利子助成事業
（令和4年度決算額 240百万円の内数）
- ・ 森林整備事業
（令和4年度決算額 160,193百万円の内数）
- ・ 漁業経営基盤強化金融支援事業
（令和4年度決算額 139百万円の内数）

（2）国土交通省の対策

国土交通省においては、鉄軌道事業者が行う鉄道施設の災害復旧事業に対して補助を実施した。

（令和4年度決算額 1,905百万円）

（3）経済産業省の対策

経済産業省は、令和3、4年福島県沖地震で被害を受けた事業者に対し、以下を実施した。

- ・ 中小企業施設等災害復旧費補助金（グループ

補助金）

広範囲かつ甚大な被害を受けた地域を対象に、中小企業等グループが作成した復興事業計画に基づく施設の整備等を行う費用の補助を行った。

（令和4年度決算額 5,532百万円）

4-20

令和3年（2021年）7月1日からの大雨に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、令和3年（2021年）7月1日からの大雨による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・ 災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。
（令和4年度決算額 76,649百万円の内数）
- ・ 林業施設整備等利子助成事業
（令和4年度決算額 240百万円の内数）
- ・ 治山事業
（令和4年度決算額 91,931百万円の内数
※この他に農山漁村地域整備交付金の内数）
- ・ 森林整備事業
（令和4年度決算額 160,193百万円の内数）
- ・ 漁業経営基盤強化金融支援事業
（令和4年度決算額 139百万円の内数）

（2）経済産業省の対策

経済産業省は、令和3年7月1日からの大雨により、大きな被害を受けた地域（静岡県熱海市）を対象に、小規模事業者が行う施設復旧等の費用の補助を行った。

4-21

令和3年（2021年）8月の大雨に関する復興対策

（1）農林水産省の対策

農林水産省においては、令和3年（2021年）8月の大雨による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・ 災害復旧事業
被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。
（令和4年度決算額 76,646百万円の内数）
- ・ 林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、甚大な被害を受けた広島県等において、土砂災害対策を集中的に行った。

(3) 経済産業省の対策

経済産業省においては、令和3年8月の大雨により、大きな被害を受けた地域（佐賀県武雄市、杵島郡大町町）を対象に、中小企業等が行う施設復旧等の費用の補助を行った。

(令和4年度決算額 92百万円)

4-22

令和4年（2022年）福島県沖を震源とする地震に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和4年（2022年）福島県沖を震源とする地震による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 74,349百万円の内数)

・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、次の措置を講じた。

・道路事業

国土交通省においては、地震により被災した

福島県の国道399号伊達橋において、「道路法」に基づく直轄権限代行による復旧工事を実施した。

(令和4年度決算額 71,534百万円の内数)

・鉄道事業

国土交通省においては、鉄軌道事業者が行う鉄道施設の災害復旧事業に対して補助を実施した。

(令和4年度決算額 1,905百万円)

4-23

令和4年（2022年）低気圧や前線による大雨に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和4年（2022年）7月の低気圧や前線によって発生した大雨による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 76,583百万円の内数)

・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、令和4年7月の低気圧や前線による大雨により甚大な被害を受けた宮城県等において治水対策を行った。

4-24

令和4年（2022年）8月3日からの大雨等に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和4年（2022年）8月3日からの大雨等による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 76,586百万円の内数)

- ・果樹農業生産力増強総合対策

(令和4年度決算額 5,003百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、再度災害の防止を目的に、甚大な被害を受けた石川県等において治水対策を行うとともに、新潟県等において土砂災害対策を集中的に行った。

(3) 経済産業省の対策

経済産業省においては、令和4年8月の大雨により、「災害救助法」の適用を受けた市町村を有する都道府県（石川県、山形県、新潟県）を対象に、小規模事業者が行う施設復旧等の費用の補助を行った。

4-25

令和4年（2022年）台風第14号に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和4年（2022年）台風第14号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 74,624百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、甚大な被害を受けた宮崎県等において、土砂災害対策を集中的に行った。

(3) 経済産業省の対策

経済産業省においては、令和4年台風14号により、「災害救助法」の適用を受けた市町村を有する都道府県（宮崎県）を対象に、小規模事業者が行う施設復旧等の費用の補助を行った。

4-26

令和4年（2022年）台風第15号に関する復興対策

(1) 農林水産省の対策

農林水産省においては、令和4年（2022年）台風第15号による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

- ・災害復旧事業

被災した農林水産業施設・公共土木施設の復旧整備を実施した。

(令和4年度決算額 73,057百万円の内数)

- ・林業施設整備等利子助成事業

(令和4年度決算額 240百万円の内数)

- ・治山事業

(令和4年度決算額 91,931百万円の内数)

※この他に農山漁村地域整備交付金の内数)

- ・森林整備事業

(令和4年度決算額 160,193百万円の内数)

- ・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

(2) 国土交通省の対策

国土交通省においては、甚大な被害を受けた静岡県等において、土砂災害対策を集中的に行った。

(3) 経済産業省の対策

経済産業省においては、令和4年台風15号により、「災害救助法」の適用を受けた市町村を有する都道府県（静岡県）を対象に、小規模事業者が行う施設復旧等の費用の補助を行った。

4-27 その他の災害に関する復興対策**(1) 自然災害による被災者の債務整理に係る支援**

金融庁においては、自然災害の影響によって既往債務を弁済できなくなった被災者が、「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」に基づき債務整理を行う場合における弁護士等の登録支援専門家による手続支援に要する経費の補助を行った。

(令和4年度決算額 107百万円)

(2) 雲仙岳噴火災害に関する復興対策

国土交通省においては、水無川流域で砂防設備を整備するとともに、監視カメラ映像等の情報提供等、火砕流・土石流に対する警戒避難体制の整備を推進した。

(3) 三宅島噴火災害に関する対策

国土交通省においては、泥流災害及び流木災害防止のため、砂防設備の整備を支援した。

(4) 霧島山（新燃岳）災害による復興対策

国土交通省においては、土石流の発生に備え、砂防設備の整備を推進した。

(5) 新潟県糸魚川市大規模火災に関する対策

国土交通省においては、糸魚川市の復興まちづくり計画の実現に向け、復興事業について支援した。

(令和4年度決算額 75,819百万円の内数)

(6) 令和3年（2021年）海底火山「福德岡ノ場」の噴火に係る漂流・漂着軽石に関する対策

農林水産省においては、漂流・漂着軽石による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

・災害復旧等事業

漁港施設へ漂着した軽石除去等を支援した。

(令和4年度決算額 2,498百万円の内数)

・漁業経営基盤強化金融支援事業

(令和4年度決算額 139百万円の内数)

国土交通省においては、漂流・漂着軽石による災害の復旧対策として、以下の事業を実施した。

・港湾施設災害復旧事業

港湾施設へ漂着した軽石除去等を支援した。

(令和4年度決算額 5,233百万円の内数)

第6章 国際防災協力

① 多国間協力

(1) 国際関係経費

内閣府においては、第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」の普及・定着を図るとともに、我が国の災害から得られた経験・知見・技術を活かし、戦略的な国際防災協力の展開、アジア地域等における多国間防災協力に加え、その他二国間防災協力を推進した。

(令和4年度決算額 245百万円)

(2) 新たな国際的な防災政策の指針・枠組みの推進経費

内閣府においては、第3回国連防災世界会議で策定された「仙台防災枠組2015-2030」が国内外において定着し、着実に実施されるよう、我が国の取組を共有するとともに、「仙台防災枠組2015-2030」の定着に資する国際防災協力を実施した。

(令和4年度決算額 3百万円)

(3) 原子力防災に関する国際的な連携体制の構築

内閣府においては、原子力防災に係る取組の継続的な充実・改善のため、国際原子力機関（IAEA）の国際基準等や諸外国の制度・運用の調査・研究等を実施した。

(令和4年度決算額 11百万円)

(4) 防災ICTシステムの国際展開の推進

総務省においては、地上デジタルテレビ放送日本方式の特徴の一つである緊急警報放送システム（EWBS）を活用した防災ICTシステムの普及に係る調査・実証、導入・運用の協力を行った。

(令和4年度決算額 59百万円)

(5) 消防用機器等の国際動向への対応

消防庁においては、消防用機器等をめぐる国際動向を踏まえ、各種の規格・基準の整備等を含む必要な対応について調査・検討を行った。

(令和4年度決算額 1百万円)

(6) 日本規格に適合した消防用機器等の競争力強化

消防庁においては、東南アジア諸国等における消防制度の整備状況や消防用機器等の導入実態の把握や、国内の製造事業者、認証機関等との海外展開に向けた制度的課題の検討等を通じて、日本規格適合品の海外展開を促進するとともに、東南アジア諸国等において消防技術に係る国際協力や日本の規格・認証制度の普及を図った。

(令和4年度決算額 9百万円)

(7) 国際消防救助隊の海外派遣体制の推進

消防庁においては、国際消防救助隊の一層の能力強化を図るため、国際消防救助隊の連携訓練やセミナーの開催など、教育訓練の一層の充実を図った。

(令和4年度決算額 16百万円)

(8) 消防防災インフラシステムの海外展開の推進

消防庁においては、国際消防防災フォーラムの場を活用し、日本企業による消防用機器等の紹介の場を設け、我が国企業と海外の消防防災関係者との関係構築を図った。

(令和4年度決算額 24百万円)

(9) 国連・国際機関等への拠出

外務省においては、国連等と協力し「仙台防災枠組2015-2030」の着実な実施や「世界津波の日」の啓発活動等を推進するため、国連防災機関（UNDRR）への拠出等を行った。また、リアルタイムに世界の災害情報を提供するリリーフウェブ等を管理・運営する国連人道問題調整事務所（OCHA）の活動等を支援した。

(令和4年度決算額 1,220百万円

(UNDRR：627百万円、

OCHA：431百万円、その他162百万円))

(10) 衛星を利用した防災に関する国際協力の推進

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構においては、アジア太平洋地域における衛星の災害関連情報の共有を目的として我が国が主導する「センチネルアジア」等の国際的な枠組みを通

じて、陸域観測技術衛星2号「だいち2号」(ALOS-2)の観測データ等を活用し、海外の災害状況把握に貢献した。

(11) 防災分野の海外展開支援

国土交通省においては、世界における水防災対策の推進及び我が国の水防災技術の海外展開を進めるため、国連水会議2023等の国連における防災と水に関する国際会議等の活動を支援した。

(令和4年度決算額 65百万円)

(12) 気象業務の国際協力

気象庁においては、アジア太平洋域各国に対し、台風や豪雨等の監視に資する静止気象衛星画像、台風の解析・予報に関する資料、季節予報資料及び気候監視情報等を提供するとともに、利用技術や人材育成を支援する活動を行った。

(13) 北西太平洋津波情報の提供

気象庁においては、北西太平洋域における津波災害の軽減に資するため、米国海洋大気庁太平洋津波警報センターと連携し、津波の到達予想時刻や予想される高さ等を北西太平洋関係各国に対して提供した。

(14) 油流出事故等に対する国際協力推進

海上保安庁においては、日本海及び黄海における海洋環境の保全を近隣諸国とともに進める「北西太平洋地域海行動計画(NOWPAP)」への参画や、各国関係機関との油防除に関するオンライン会議システムを利用した会議及び訓練を通じて、事故発生時に関係国が協力して対応できる体制の構築に努め、国際的な連携強化を推進した。

(令和4年度決算額 1百万円)

ン、ベトナム、マレーシア、ラオス)の消防防災関係者の参加を得て、幅広く、我が国の消防防災の知見や経験等の共有を図った。

(令和4年度決算額 2百万円)

(2) 防災分野における「地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム(SATREPS)」の活用

外務省・独立行政法人国際協力機構(JICA)及び文部科学省・国立研究開発法人科学技術振興機構(JST)においては、我が国の優れた科学技術と政府開発援助(ODA)との連携により、地球規模課題の解決に向けて、我が国と開発途上国の研究機関が協力して国際共同研究を実施するSATREPSにより、研究分野の一つとして防災分野における協力を行った。

(令和4年度決算額 JICA運営費交付金の内数、JST運営費交付金の内数)

(3) 防災に関する国際協力の推進

国土交通省においては、我が国の防災に関する優れた技術や知見を活かし、新興国等の防災機能の向上に寄与するとともに、そのインフラ需要を取り込むため、「防災協働対話」など両国の産学官が一体となり、防災上の課題に対応した技術や解決策を追求する取組を引き続きインドネシア、ベトナム、フィリピン、トルコなどで実施した。さらに、新興国等を対象に、両国の近年の水害の状況、河川管理の体制、洪水対策等について情報交換や、今後の防災分野の協力に向けた意見交換を行うための会議を開催した。加えて平成26年6月に設立した産学官の協力体制を構築する組織である「日本防災プラットフォーム」を活用した。

(令和4年度決算額 40百万円)

2 二国間協力

(1) 消防の国際協力及び国際貢献の推進

消防庁においては、我が国がこれまで培ってきた消防防災の技術、制度等を広く紹介する国際消防防災フォーラムを、マルチ形式にてシンガポールで開催し、ASEAN諸国から7か国(カンボジア、シンガポール、タイ、フィリピン、